

鴨 監 公 第 1 号
令和2年1月9日

鴨川市監査委員 石渡 雅之
鴨川市監査委員 辰野 利文

定期監査の結果について（公表）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。



令和元年度

定期監査報告書

鴨川市監査委員

定期監査結果報告

1 監査の実施期日

令和元年11月1日から令和元年11月21日まで

2 監査の対象

経営企画部 … 経営企画課・まちづくり推進課・財政課・市民交流課
総務部 … 総務課・税務課・消防防災課・市民生活課・環境課・
環境課清掃センター・環境課衛生センター
健康福祉部 … 健康推進課・福祉課・子ども支援課
建設経済部 … 農林水産課・商工観光課・都市建設課・スポーツ振興
課
教育委員会 … 学校教育課・生涯学習課・学校給食センター
天津小湊支所・議会事務局・会計課・国保病院・水道局・農業委員会事
務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局

3 監査の主眼及び方法

本監査を実施するにあたっては、各所管の財務に関する事務の執行が地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか、また合理的かつ効率的に執行されているか、などに主眼をおき、各所管から提出された監査資料と関係諸帳簿との照合・検討、更に関係職員から説明を聴取し、慎重に調査した。

4 監査の結果

計画された事務事業は、全般的に概ね適切に処理されていると認められた。なお、個別の審査概要は次のとおりである。

1 監査の対象 経営企画課

2 実施年月日 令和元年11月21日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

経営改革係 (1) 行財政全般の経営改革の推進及び総合調整に関すること。
(2) 経営会議及び所属長会議に関すること。
(3) 行政評価に関すること。
(4) 事務事業の見直し及び業務改善に関すること。

企画係 (1) 総合計画の策定、推進及び進行管理に関すること。
(2) 地方創生の推進の総括に関すること。
(3) 重要施策の立案及び総合調整に関すること。
(4) 広域行政に関すること。
(5) 半島振興法（昭和60年法律第63号）に関すること。
(6) 総合保養地域整備法（昭和62年法律第71号）に関すること。
(7) 過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）に関すること。
(8) その他企画調整に関すること。
(9) 課の庶務に関すること。

秘書広報係 (1) 行幸、行啓及び御成等に関すること。
(2) 市長及び副市長の秘書に関すること。
(3) 名誉市民に関すること。
(4) 儀式、ほう賞及び表彰に関すること。
(5) 市長会に関すること。
(6) 人権擁護委員に関すること。
(7) 北方領土問題に関すること。
(8) 男女共同参画に関すること。
(9) 市民相談室に関すること。
(10) 行政相談委員に関すること。
(11) その他秘書に関すること。
(12) 市民からの意見聴取に関すること。
(13) 広報紙等の編集、発行及び配布に関すること。
(14) 市勢要覧の編集及び発行に関すること。
(15) 市政の周知宣伝に関すること。
(16) 報道に関する事務の総合調整に関すること。
(17) ホームページによる情報の管理に関すること。
(18) 都市宣言に関すること。
(19) 市のシンボルに関すること。
(20) その他秘書及び広報広聴に関すること。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主事	主任 運転手	計
	経営企画課	経営企画部長事務取扱		2	2	2	2	2	1
内 訳	経営改革係			1		1			2
	企画係			1			2		3
	秘書広報係			課長補佐 事務取扱	2	1		1	4

※ 派遣職員は除く。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位:円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫支出金	92,555,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	950,000	245,000	235,000	10,000	24.74	95.92
計	93,505,000	245,000	235,000	10,000	0.25	95.92

歳出

(単位:円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	81,818,000	53,396,801	65.26	49,202,036	28,421,199
広報広聴費	14,709,000	11,464,626	77.94	5,616,264	3,244,374

財産管理費	690,000	682,992	98.98	284,580	7,008
企画費	32,491,000	24,970,682	76.85	17,034,682	7,520,318
計	129,708,000	90,515,101	69.78	72,137,562	39,192,899

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、刊行物等有料広告掲載料 245,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、行政事業レビュー支援業務委託料 4,157,461 円、印刷製本費（広報事業）8,301,629 円、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金（議会費・総務費）23,812,000 円です。

1 監査の対象 まちづくり推進課

2 実施年月日 令和元年11月12日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 住み続けたいまちづくり係 (1) 移住政策の統括に関する事
(2) 鴨川版CGRCの推進に関する事
(3) シティプロモーションに関する事

- 政策推進係 (1) 地域公共交通に関する事
(2) ふるさと納税に関する事
(3) 遊休施設の活用の総括に関する事
(4) その他重要な政策の推進に関する事
(5) 統計調査に関する事
(6) 課の庶務に関する事
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

補職名		区分							
		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	計
まちづくり推進課		1	1	1	1	1	2	2	9
内訳	政策推進係			課長補佐 事務取扱	1		2	1	4
	住み続けたい まちづくり係			1		1		1	3

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位:円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
県支出金	19,824,000	5,120,403	5,120,403	0	25.83	100.00
寄附金	350,000,000	47,104,151	45,593,656	1,510,495	13.03	96.79
諸収入	19,745,000	2,430,396	1,873,261	557,135	9.49	77.08
計	389,569,000	54,654,950	52,587,320	2,067,630	13.50	96.22

歳出

(単位:円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	357,249,000	122,284,936	34.23	51,491,835	234,964,064
統計調査費	16,395,000	3,135,707	19.13	3,130,091	13,259,293
計	373,644,000	125,420,643	33.57	54,621,926	248,223,357

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、ふるさぽーと寄付金47,104,151円です。

・支出負担行為の主なものは、コミュニティバス運行委託料36,090,000円、高速バス実証運行業務委託料22,475,376円、謝礼品（ふるさと納税推進事業）14,196,920円です。

- 1 監査の対象 財政課
- 2 実施年月日 令和元年11月12日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

- 財政係
 - (1) 予算の編成及び執行調査に関すること。
 - (2) 市債及び一時借入金に関すること。
 - (3) 税外歳入の総括に関すること。
 - (4) 財政計画並びに財政事情等の作成及び公表に関すること。
 - (5) 基金に関すること。
 - (6) 指定金融機関等の指定に関すること。
 - (7) その他財政に関すること。

- 管財係
 - (1) 市庁舎及び機械設備等の維持管理に関すること。
 - (2) 普通財産の取得、処分及び管理に関すること。
 - (3) 市有財産の登記に関すること。
 - (4) 市有財産及び市有自動車の保険に関すること。
 - (5) 物品(工事用材料を除く。)の調達及び管理並びに不用品の処分に関すること。
 - (6) 財産台帳の整備、保管に関すること。
 - (7) 公共施設の管理の総括に関すること。
 - (8) 財産区に関すること。
 - (9) 一般財団法人鴨川市開発公社との調整に関すること。
 - (10) 課の庶務に関すること。
 - (11) その他市有財産に関すること。

- 契約係
 - (1) 指名業者の登録及び資格審査に関すること。
 - (2) 建設工事等入札参加業者選定審査会に関すること。
 - (3) 工事等に係る入札及び契約に関すること。
 - (4) 工事の検査及び物品の検収に関すること。
 - (5) その他契約に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	課長	課補長佐	係長	主査	副主査	主任主事 主任応接員	主事	計
財政課		1	1	3	1		3	2	12
内訳	財政係			1			1	2	4
	管財係			1			2		3
	契約係			1	1				2
	市民会館								

※ 他に臨時職員本庁2名(用務員)を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科 目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
地方譲与税	154,000,000	40,812,000	40,812,000	0	26.50	100.00
利子割交付金	4,500,000	1,337,000	1,337,000	0	29.71	100.00
配当割交付金	20,000,000	5,197,000	5,197,000	0	25.59	100.00
株式等譲渡 所得割交付金	23,000,000	0	0	0	0.00	0.00
地方消費税 交 付 金	692,000,000	384,578,000	384,578,000	0	55.57	100.00
ゴルフ場 利用税交付金	16,000,000	5,726,980	5,726,980	0	35.79	100.00
自動車取得税 交 付 金	35,000,000	18,904,000	18,904,000	0	54.01	100.00
環境性能割 交 付 金	13,000,000	0	0	0	0.00	0.00
地方特例 交 付 金	17,000,000	19,171,000	19,171,000	0	112.77	100.00
地方交付税	4,360,000,000	3,093,867,000	3,093,867,000	0	70.96	100.00
使用料及び 手 数 料	508,000	167,710	167,710	0	33.01	100.00
県支出金	12,162,000	0	0	0	0.00	0.00
財産収入	14,846,000	9,875,032	5,597,691	4,277,341	37.71	56.69
寄 附 金	0	11,322,380	11,322,380	0	0.00	100.00
繰 入 金	1,290,757,000	0	0	0	0.00	0.00
繰 越 金	329,140,304	470,017,370	470,017,370	0	142.80	100.00
諸 収 入	49,278,000	8,239,833	8,239,833	0	16.72	100.00
市 債	2,465,736,000	225,256,000	225,256,000	0	9.14	100.00
計	9,495,927,304	4,294,471,305	4,290,193,964	4,277,341	45.18	99.90

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	83,870,000	39,390,381	46.97	39,390,381	44,479,619
財政管理費	8,648,000	5,377,908	62.19	2,152,144	3,270,092
財産管理費	268,900,000	70,235,455	26.12	40,179,858	198,664,545
企画費	350,027,000	0	0.00	0	350,027,000
市民会館費	10,840,000	1,321,972	12.20	1,063,252	9,518,028
社会福祉総務費	279,987,000	209,225,000	74.73	209,225,000	70,762,000
老人福祉費	846,784,000	408,019,000	48.18	408,019,000	438,765,000
上水道費	122,500,000	0	0.00	0	122,500,000
病院費	444,917,000	100,000,000	22.48	100,000,000	344,917,000
教育費	1,020,000	0	0.00	0	1,020,000
公債費	2,139,186,000	1,168,036,362	54.60	1,168,010,202	971,149,638
予備費	630,000	0	0.00	0	630,000
計	4,557,309,000	2,001,606,078	43.92	1,968,039,837	2,555,702,922

・ 予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、地方消費税交付金 384,578,000 円、普通交付税 3,093,808,000 円、前年度繰越金 440,877,066 円、借換債 221,756,000 円です。

・ 支出負担行為の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金 209,225,000 円、介護保険特別会計繰出金 343,641,000 円、後期高齢者医療特別会計繰出金 64,378,000 円、病院事業会計繰出金 100,000,000 円、長期債元金 1,101,982,605 円、長期債利子 66,027,597 円です。

1 監査の対象 市民交流課

2 実施年月日 令和元年11月20日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 市民協働推進係 (1) 自治組織及び市政協力員に関すること。
(2) 認可地縁団体に関すること。
(3) 地域コミュニティの推進に関すること。
(4) NPO活動その他市民活動の支援に関すること。
(5) 公益活動支援事業に関すること。
(6) その他市民協働に関すること。
(7) 課の庶務に関すること。

- 交流推進係 (1) 国際姉妹都市に関すること。
(2) 国際化の推進に関すること。
(3) 国内都市間交流に関すること。
(4) 国際交流協会に関すること。
(5) 結婚支援に関すること。
(6) その他交流推進に関すること。
等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長	主事	計
	市民交流課		1	1	1	3
内訳	市民協働推進係			1	2	3
	交流推進係				1	1

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位:円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
寄附金	0	10,000	10,000	0	0.00	100.00
諸収入	2,706,000	306,000	153,000	153,000	5.65	50.00
計	2,706,000	316,000	163,000	153,000	6.02	51.58

歳出

(単位:円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	34,625,000	18,834,742	54.40	18,834,742	15,790,258
企画費	9,017,000	6,660,000	73.86	5,660,000	2,357,000
コミュニティ 振興費	18,658,000	5,570,682	29.86	2,528,682	13,087,318
諸費	6,840,000	3,258,049	47.63	2,895,049	3,581,951
計	69,140,000	34,323,473	49.64	29,918,473	34,816,527

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、国際交流員住宅借上料自己負担金 306,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、地域おこし協力隊支援委託料 4,000,000 円、コミュニティ助成事業補助金 2,400,000 円、まちづくり支援補助金 2,161,000 円です。

- 1 監査の対象 総務課
- 2 実施年月日 令和元年 11 月 13 日
- 3 実施場所 市役所 404 会議室
- 4 分掌事務

行政係

- (1) 市議会の招集及び市議会との連絡調整に関する事。
- (2) 議案の調整に関する事。
- (3) 市の境界及び字区域に関する事。
- (4) 行政組織機構に関する事。
- (5) 他の執行機関との連絡調整に関する事。
- (6) 公告式に関する事。
- (7) 公印事務の総括に関する事。
- (8) 条例、規則及び諸規程の制定改廃に関する事。
- (9) 文書の收受及び発送に関する事。
- (10) 文書の管理及び書庫の管理に関する事。
- (11) 市政情報コーナーに関する事。
- (12) 情報公開制度及び個人情報保護制度の総合調整に関する事。
- (13) 情報公開及び個人情報保護審査会に関する事。
- (14) パブリックコメントに関する事。
- (15) 附属機関等の総括に関する事。
- (16) 指定管理者制度の統括に関する事。
- (17) 行政手続の総括に関する事。
- (18) 訟務及び行政不服審査の総括に関する事。
- (19) 法律問題に関する事。
- (20) 不当要求行為等の防止に関する事。
- (21) 固定資産評価審査委員会に関する事。
- (22) 他の課の所掌に属さない事。
- (23) 課の庶務に関する事。

人事係

- (1) 職員の任免、進退、身分、賞罰及び服務に関する事。
- (2) 職員の定数及び配置に関する事。
- (3) 職員の選考及び試験に関する事。
- (4) 職員の転任試験に関する事。
- (5) 職員の人事評価に関する事。
- (6) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する事。
- (7) 本庁総合窓口の週休日等における職員の勤務割振りに関する事。
- (8) 職員の健康管理に関する事。
- (9) 職員の福利厚生に関する事。
- (10) 職員互助会に関する事。
- (11) 職員の安全衛生管理に関する事。
- (12) 職員の公務災害補償に関する事。
- (13) 職員の研修に関する事。
- (14) 職員団体に関する事。
- (15) 旅費に関する事。
- (16) 千葉県市町村職員共済組合に関する事。
- (17) 千葉県市町村総合事務組合に関する事。
- (18) 千葉県市町村公平委員会に関する事。
- (19) 臨時職員の雇用及び処遇の総括に関する事。
- (20) 特別職報酬等審議会に関する事。
- (21) その他人事管理に関する事。

- 情報化推進係 (1) 情報化計画に係る総合的な企画調整及び進行管理に関すること。
 (2) 情報セキュリティの確保に関すること。
 (3) 地域情報化の推進に関すること。
 (4) 電子自治体の推進に関すること。
 (5) イン트라ネットの運用及び維持管理に関すること。
 (6) 社会保障・税番号制度に関すること。
 (7) 情報処理システムの総合的な企画調整に関すること。
 (8) 情報処理システムの運用管理に関すること。
 (9) 情報処理システム適用業務のシステム開発に関すること。
 (10) 情報処理システムに係るデータの保護及び管理に関すること。
 (11) 情報処理システムに係る機器の維持管理に関すること。
 (12) その他情報化推進及び情報処理システムに関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在) (人)

区分		補職名								計
		課長	課長補佐	保健師長	係長	主査	副主査	主任主事	主事	
総務課		(1)	2	1	3	1	1	1	2	11
内訳	人事係			1	1		1		1	4
	行政係				1			1		2
	情報化推進係				1	1			1	3

※ () は兼務、総務部長事務取扱。

6. 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総手数 務料	2,000	2,400	2,100	300	105.00	87.50
総委 務託 費金	1,035,000	0	0	0	0.00	0.00
雑 入	752,000	365,800	365,800	0	48.64	100.00
計	1,789,000	368,200	367,900	300	20.56	99.92

歳出

(単位:円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	183,364,000	80,169,551	43.72	74,450,404	103,194,449
人事管理費	504,119,000	469,781,425	93.19	262,232,320	34,337,575
電子計算費	121,274,000	110,154,704	90.83	50,639,767	11,119,296
税務総務費	59,000	3,620	6.14	3,620	55,380
計	808,816,000	660,109,300	81.61	387,326,111	148,706,700

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、臨時職員等雇用保険自己負担金 252,700 円です。

・支出負担行為の主なものは、千葉県総合事務組合負担金 407,664,948 円、電子計算機装置保守委託料 35,259,714 円、電子計算機装置リース料 44,498,130 円です。

7 職員数調

(令和元年9月末日現在)

(人)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
行政職	4	23	32	101	28	75	40	23	326
教育職						6	76		82
医療職(一)						1	3	2	6
医療職(二)				4	3	1	4	1	13
医療職(三)				4	10	8	20	2	44
企業職		1	1	8	2	2	1		15
計									486 人
派遣 2 人									合計 488 人

8 各種研修参加人数

自治 研修 センター	実務遂行 能力開発 コース	簿記研修	1
		公会計研修	1
		税務事務研修	2
		徴収事務（初級）研修	3
		固定資産税課税研修	3
		固定資産税評価（土地）研修	3
		固定資産税評価（家屋）研修	3
		行政広報研修	1
		農政研修	1
	法制執務（基礎）研修	1	
	新しい時代に対応した能力開発コース	環境行政研修	1
		データ活用向上研修	1
		情報発信力向上研修	1
	公務員としての基礎能力開発コース	議会答弁対応能力向上研修	2
		ロジカル・ライティング研修	2
	管理職に必要な能力開発コース	課長研修	1
講座・セミナー	行政課題調査研究基調講義	1	
	会計年度任用職員制度講座	2	
	知っておくべき民法講座	1	

（令和元年9月末日現在）（人）

千葉県主催	行政対象暴力対策研修	7	
	広域市町村圏事務組合	新規採用職員研修	10
		新任係長研修	7
初級職員研修		12	
市主催	新規採用職員研修	11	
	研修修了者合計		78

- 1 監査の対象 税務課
- 2 実施年月日 令和元年 11 月 20 日
- 3 実施場所 市役所 404 会議室
- 4 分掌事務

- 納税推進室
- (1) 市税、国民健康保険税等の収納管理に関する事。
 - (2) 市税、国民健康保険税等の納税督促及び滞納処分に関する事。
 - (3) 市税、国民健康保険税等の督促及び催告に関する事。
 - (4) 市税、国民健康保険税等の徴収推進に関する事。
 - (5) 市税、国民健康保険税等の欠損処分に関する事。
 - (6) 市税、国民健康保険税等の徴収の猶予に関する事。
 - (7) 市税、国民健康保険税等の高額滞納者及び徴収困難者の徴収事務に関する事。
 - (8) 徴収補助員に関する事。
 - (9) 徴収の嘱託及び受託に関する事。
 - (10) 納税相談に関する事。
 - (11) 納税思想の普及に関する事。
 - (12) 過誤納金及び償還金支払事務に関する事。
 - (13) 口座振替に関する事。
 - (14) 県税取扱い交付金に関する事。
 - (15) 諸証明書の交付事務に関する事。

- 市民税係
- (1) 市県民税の申告受付に関する事。
 - (2) 市県民税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (3) 法人市民税の申告受付に関する事。
 - (4) 法人市民税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (5) 自動車の臨時運行許可に関する事。
 - (6) 軽自動車税の申告受付に関する事。
 - (7) 軽自動車税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (8) 軽自動車等の登録及び廃車の異動処理に関する事。
 - (9) 原動機付自転車等の標識交付及び返納に関する事。
 - (10) 市たばこ税の申告受付に関する事。
 - (11) 市たばこ税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (12) 入湯税の申告受付に関する事。
 - (13) 入湯税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (14) 鉱産税の申告受付に関する事。
 - (15) 鉱産税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (16) 国民健康保険税（基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び第2号被保険者に係る介護納付金課税額をいう。）の賦課調定及び調査に関する事。
 - (17) 諸証明書の交付事務に関する事。
 - (18) 課専用公印の看守に関する事。
 - (19) 課の庶務に関する事。

- 固定資産税係
- (1) 土地、家屋及び償却資産に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (2) 固定資産税不均一課税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (3) 減額、免除申請に係る固定資産税の賦課調定及び調査に関する事。
 - (4) 非課税申告の受付に関する事。
 - (5) 土地、家屋及び償却資産の評価に関する事。
 - (6) 償却資産の申告受付に関する事。
 - (7) 土地及び家屋の異動処理に関する事。

- (8) 相続人代表者の届出、納税管理人の申告受付に関する事。
- (9) 特別土地保有税に関する事。
- (10) 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
- (11) 台帳及び公図等の閲覧並びに縦覧に関する事。
- (12) 固定資産評価員に関する事。
- (13) 諸証明書の交付事務に関する事。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

区分		補職名								
		課長	課補長佐	室長	係主長査	副主査	主任事	主事	計	
税務課		1	2	(1)	9 (1)	2	3	6	23 (2)	
内訳	市民税係				4	1	1	1	7	
	固定資産税係				3 (1)		1	3	7 (1)	
	納税推進室			(1)	3	1	1	2	8 (1)	

※ () 内は、兼務数。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
市 税	4,124,108,000	4,369,872,917	2,586,711,735	1,783,161,182	62.72	59.19
市民税	1,695,500,000	1,799,943,074	874,329,349	925,613,725	51.57	48.58
固定資産税	2,025,105,000	2,281,794,267	1,445,107,122	836,687,145	71.36	63.33
軽自動車税	99,501,000	120,351,912	103,543,200	16,808,712	104.06	86.03
市たばこ税	237,000,000	126,753,464	126,753,464	0	53.48	100.00
特別土地保有税	1,000	3,264,700	300,000	2,964,700	30000.00	9.19
入湯税	67,001,000	37,765,500	36,678,600	1,086,900	54.74	97.12
使用料及び手数料	2,700,000	1,529,800	1,529,800	0	56.66	100.00
県支出金	57,000,000	58,810,787	44,411,537	14,399,250	77.91	75.52
諸収入	3,006,000	3,216,829	3,216,829	0	107.01	100.00
延滞金、加算金 及び過料	3,000,000	3,212,429	3,212,429	0	107.08	100.00
雑入	6,000	4,400	4,400	0	73.33	100.00
計	4,186,814,000	4,433,430,333	2,635,869,901	1,797,560,432	62.96	59.45

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
税務総務費	198,260,000	118,216,600	59.63	72,238,747	80,043,400
賦課徴収費	35,885,000	12,384,902	34.51	12,147,645	23,500,098
計	234,145,000	130,601,502	55.78	84,386,392	103,543,498

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、個人市民税(現年度課税分)1,526,086,876円、固定資産税(現年度課税分)2,146,019,100円です。

・支出負担行為の主なものは、標準宅地鑑定評価委託料15,767,999円、固定資産税課税基礎資料整備委託料11,110,000円、市税等過誤納還付金11,174,672円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国民健康保険税	768,000,000	1,014,795,312	308,595,655	706,199,657	40.18	30.41
諸収入	2,001,000	1,808,465	1,808,465	0	90.38	100.00
計	770,001,000	1,016,603,777	310,404,120	706,199,657	40.31	30.53

・ 予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の内訳は、一般被保険者国民健康保険税 1,011,229,267 円です。

1 監査の対象 消防防災課

2 実施年月日 令和元年 11 月 21 日

3 実施場所 市役所 404 会議室

4 分掌事務

- 消防生活安全係
- (1) 消防団の組織及び運営に関すること。
 - (2) 消防委員会に関すること。
 - (3) 消防計画の作成に関すること。
 - (4) 消防団員等の公務災害補償に関すること。
 - (5) 消防団員の福利厚生及び退職報奨金に関すること。
 - (6) 消防施設の維持管理に関すること。
 - (7) 交通、防犯その他市民の安全対策に係る計画及び調整に関すること。
 - (8) 交通、防犯その他市民の安全に考慮した生活環境の整備及び促進に関すること。
 - (9) 交通、防犯その他の市民の安全対策関係機関との連絡調整に関すること。
 - (10) 交通災害共済事業に関すること。
 - (11) 公印の管守に関すること。
 - (12) 課の庶務に関すること。
 - (13) その他消防及び交通防犯、安全対策に関すること。

- 防災係
- (1) 防災計画に関すること。
 - (2) 防災会議に関すること。
 - (3) 防災訓練に関すること。
 - (4) 自主防災組織に関すること。
 - (5) 防災行政無線に関すること。
 - (6) 災害対策に関すること。
 - (7) 災害時における相互援助に関すること。
 - (8) リ災証明に関すること。
 - (9) 国民保護法制に係る総合調整に関すること。
 - (10) その他防災に関すること。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年 9 月末日現在)

(人)

区分		補職名						計
		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	
消防防災課		1	1	2	1	1	6	
内訳	消防生活安全係			1		1	2	
	防災係			1	1		2	

※ 生活安全指導員として非常勤職員 1 名雇用。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
交通安全対策 特別交付金	4,670,000	2,201,000	2,201,000	0	47.13	100.00
消防使用料	3,000	0	0	0	0.00	0.00
消防費寄附金	0	500,000	500,000	0	0.00	100.00
雑入	336,000	711,000	567,000	144,000	168.75	79.75
計	5,009,000	3,412,000	3,268,000	144,000	65.24	95.78

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	54,346,000	25,527,221	46.97	25,527,221	28,818,779
交通安全 防犯対策費	23,306,000	13,283,312	57.00	13,095,716	10,022,688
常備消防費	686,161,000	686,161,000	100.00	480,313,000	0
非常備消防費	61,162,000	27,062,253	44.25	26,870,933	34,099,747
消防施設費	10,356,000	3,237,915	31.27	2,483,495	7,118,085
災害対策費	32,506,000	14,321,002	44.06	5,343,856	18,184,998
計	867,837,000	769,592,703	88.68	553,634,221	98,244,297

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、交通安全対策特別交付金 2,201,000 円、防災ラジオ自己負担金 711,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金（常備消防費）686,161,000 円、消防団員退職報奨金支給事務負担金 14,093,680 円です。

- 1 監査の対象 市民生活課
2 実施年月日 令和元年11月12日
3 実施場所 市役所404会議室
4 分掌事務

市民係

- (1) 戸籍及び住民基本台帳に関すること。
- (2) 印鑑に関すること。
- (3) 外国人に係る届出等に関すること。
- (4) 公的個人認証に関すること。
- (5) 通知カード及び個人番号カードに関すること。
- (6) 犯罪人名簿等に関すること。
- (7) 人口動態調査に関すること。
- (8) 相続税法（昭和25年法律第73号）第58条に規定する税務署長への通知に関すること。
- (9) 出産祝金に関すること。
- (10) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関すること。
- (11) 自衛官の募集事務に関すること。
- (12) 電送機器の管理に関すること。
- (13) 総合窓口に関すること。
- (14) 出張所に関すること。
- (15) 鴨川駅西口市民サービスセンターに関すること。
- (16) 郵便局への事務委託に関すること。
- (17) 児童生徒の転入学通知事務に関すること。
- (18) 旅券の発給申請の受理、交付等に関すること。
- (19) 課専用公印の管守に関すること。
- (20) 課の庶務に関すること。

保険年金係

- (1) 国民健康保険特別会計に関すること。
- (2) 国民健康保険の資格の取得及び喪失に関すること。
- (3) 国民健康保険診療報酬に関すること。
- (4) 療養の給付及び療養費に関すること。
- (5) 出産育児一時金及び葬祭費の支給に関すること。
- (6) 国民健康保険の趣旨普及に関すること。
- (7) 国民健康保険運営協議会に関すること。
- (8) 国民年金の資格の取得及び喪失に関すること。
- (9) 国民年金の給付に関すること。
- (10) 福祉年金に関すること。
- (11) 後期高齢者医療特別会計に関すること。
- (12) 千葉県後期高齢者医療広域連合に関すること。
- (13) 人間ドックの利用助成に関すること。
- (14) その他国民健康保険、国民年金及び後期高齢者医療に関すること。

吉尾出張所
江見出張所
小湊出張所

- (1) 戸籍法及び住民基本台帳法に基づく届出に関すること。
- (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関すること。
- (3) 印鑑の登録及び証明に関すること。
- (4) 埋火葬（改葬）許可証の交付に関すること。
- (5) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関すること。
- (6) 国民年金加入者の諸届出に関すること。
- (7) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関すること。
- (8) 市税及び税外収入の収納に関すること。
- (9) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関すること。
- (10) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関すること。
- (11) 児童手当等の申請及び届出の受付に関すること。

- (12) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
- (13) 粗大ごみ処理券等に関する事。
- (14) 税務諸証明書等の交付及び収入証紙の売りさばきに関する事。
- (15) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
- (16) 専用公印の管守に関する事。
- (17) 主管課との連絡調整に関する事。

鴨川駅西口
市民サービスセンター

- (1) 住民基本台帳法に基づく届出に関する事。
- (2) 戸籍謄本抄本及び住民票の写しの交付に関する事。
- (3) 印鑑の登録及び証明に関する事。
- (4) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関する事。
- (5) 国民年金加入者の諸届出に関する事。
- (6) 後期高齢者医療被保険者証の諸届出に関する事。
- (7) 市税及び税外収入の収納に関する事。
- (8) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関する事。
- (9) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関する事。
- (10) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
- (11) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
- (12) 粗大ごみ処理券等に関する事。
- (13) 税務諸証明書等の交付及び収入証紙の売りさばきに関する事。
- (14) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
- (15) 専用公印の管守に関する事。
- (16) 主管課との連絡調整に関する事。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		課長	補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	主任 応接員	計
		市民生活課	1	1	2	6	7	1	6	1
内 訳	市民係			1	2	4	1	2		10
	保険年金係			1	3	2		4		10
	吉尾出張所				1					1
	江見出張所								1	1
	小湊出張所					1				1

※ 他に臨時職員 7名を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

(一般会計)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	15,519,000	7,031,150	6,728,250	302,900	43.35	95.69
国庫支出金	49,244,000	6,060,000	4,557,000	1,503,000	9.25	75.20
県支出金	221,691,000	0	0	0	0.00	0.00
諸収入	665,000	0	0	0	0.00	0.00
計	287,119,000	13,091,150	11,285,250	1,805,900	3.93	86.21

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	36,096,000	15,256,518	42.27	14,867,646	20,839,482
戸籍住民基本台帳費	126,918,000	65,827,871	51.87	54,758,018	61,090,129
社会福祉費	495,624,000	465,013,474	93.82	249,174,724	30,610,526
国民年金事務取扱費	12,319,000	5,320,891	43.19	5,320,891	6,998,109
計	670,957,000	551,418,754	82.18	324,121,279	119,538,246

- ・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、戸籍証明等手数料7,031,150円です。
- ・支出負担行為の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金411,465,000円、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金20,133,890円です。

(国民健康保険特別会計)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
国庫支出金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
県支出金	2,926,806,000	2,979,343,102	1,365,690,000	1,613,653,102	46.66	45.84
繰入金	278,968,000	209,225,000	209,225,000	0	75.00	100.00
繰越金	70,476,000	70,476,922	70,476,922	0	100.00	100.00

諸 収 入	6,822,000	3,349,969	2,643,667	706,302	38.75	78.92
計	3,283,073,000	3,262,394,993	1,648,035,589	1,614,359,404	50.20	50.52

歳出

(単位：円%)

科 目	予算現額 A	支出負担行為済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総 務 費	11,820,000	5,256,306	44.47	4,020,986	6,563,694
保 険 給 付 費	2,914,736,000	1,281,728,541	43.97	1,278,363,169	1,633,007,459
国民健康保険事業費 納 付 金	1,028,918,000	401,285,008	39.00	267,528,008	627,632,992
共 同 事 業 拠 出 金	10,000	0	0.00	0	10,000
保 健 事 業 費	40,885,000	29,056,902	71.07	10,664,236	11,828,098
基 金 積 立 金	30,000,000	0	0.00	0	30,000,000
公 債 費	1,000	0	0.00	0	1,000
諸 支 出 金	4,362,000	2,329,500	53.40	2,329,500	2,032,500
予 備 費	22,342,000	0	0.00	0	22,342,000
計	4,053,074,000	1,719,656,257	42.43	1,562,905,899	2,333,417,743

・ 予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、保険給付費等交付金（普通交付金）2,966,270,102円、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）109,500,000円、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）56,250,000円、前年度繰越金70,476,922円です。

・ 支出負担行為の主なものは、一般被保険者診療報酬1,064,123,252円、一般被保険者高額療養費200,838,038円、一般被保険者医療給付費納付金273,664,134円、一般被保険者後期高齢者支援金等納付金99,606,758円です。

(後期高齢者医療特別会計)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
後期高齢者医療 保険料	341,383,000	350,589,300	152,852,000	197,737,300	44.77	43.60
繰入金	128,754,000	128,754,000	64,378,000	64,376,000	50.00	50.00
繰越金	1,741,000	1,741,336	1,741,336	0	100.02	100.00
諸収入	8,799,000	20,700	20,700	0	0.24	100.00
寄附金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
計	480,678,000	481,105,336	218,992,036	262,113,300	45.56	45.52

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務費	10,651,000	6,174,820	57.97	1,388,848	4,476,180
後期高齢者医療広域連合 納付金	466,604,000	87,313,300	18.71	87,313,300	379,290,700
諸支出金	2,423,000	20,700	0.85	20,700	2,402,300
予備費	1,000,000	0	0.00	0	1,000,000
計	480,678,000	93,508,820	19.45	88,722,848	387,169,180

・ 予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、特別徴収保険料（現年度分）202,399,900円、普通徴収保険料（現年度分）142,709,200円、保険基盤安定繰入金124,530,000円です。

・ 支出負担行為の主なものは、特別徴収保険料66,643,900円です。

- 1 監査の対象 環境課
- 2 実施年月日 令和元年 11 月 14 日
- 3 実施場所 市役所 404 会議室
- 4 分掌事務

- 環境保全係
- (1) 環境基本計画及び環境施策の計画に関すること。
 - (2) 公害関係法令等に基づく規制及び指導に関すること。
 - (3) 公害防止対策及び調査、啓発に関すること。
 - (4) 公害苦情及び陳情等の処理に関すること。
 - (5) 環境審議会に関すること。
 - (6) 合併処理浄化槽の普及に関すること。
 - (7) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。
 - (8) 畜犬対策及び狂犬病予防等に関すること。
 - (9) 公衆浴場確保対策に関すること。
 - (10) 生活環境美化等に係る市民活動の推進に関すること。
 - (11) 土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関すること。
 - (12) 墓地等の経営許可等に関すること。
 - (13) 地球温暖化防止の啓発に関すること。
 - (14) 廃棄物の不法投棄等の防止に関すること。
 - (15) 火葬場に関すること。
 - (16) 課の庶務に関すること。
 - (17) その他環境保全に関すること。

- 廃棄物対策係
- (1) 一般廃棄物の処理計画に関すること。
 - (2) 廃棄物の減量化、資源化及び適性処理等に関すること。
 - (3) 一般廃棄物の収集、運搬又は処分を行う者の許可に関すること。
 - (4) 浄化槽清掃業の許可に関すること。
 - (5) リサイクルの推進に関すること。
 - (6) 公共用トイレの維持、管理に関すること。
 - (7) 花壇等の維持、管理に関すること。
 - (8) 公共施設等の美化に係る連絡調整に関すること。
 - (9) その他廃棄物対策に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年 9 月末日現在)

(人)

区分		補職名							計
		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主事	主任技能員	
環境課		1	1	2	2	2		2	10
内訳	環境保全係			1	1	1			3
	廃棄物対策係			1	1	1		2	5

※ 他に非常勤職員 7 名を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料及び手数料	230,789,000	131,044,262	106,311,883	24,732,379	46.06	81.13
国庫支出金	1,650,000	0	0	0	0.00	0.00
県支出金	8,220,000	574,060	0	574,060	0.00	0.00
寄附金	0	30,000	30,000	0	0.00	100.00
諸収入	8,779,000	3,226,503	2,930,461	296,042	33.38	90.82
計	249,438,000	134,874,825	109,272,344	25,602,481	48.81	81.02

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
保健衛生費	188,873,000	133,916,186	70.90	92,098,589	54,956,814
清掃費	796,047,000	393,873,916	49.48	291,870,068	402,173,084
計	984,920,000	527,790,102	53.17	383,968,657	457,129,898

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物処理手数料 32,640,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、安房郡市広域市町村圏事務組合負担金（火葬場運営費）65,887,000 円です。

- 1 監査の対象 環境課清掃センター
- 2 実施年月日 令和元年11月14日
- 3 実施場所 鴨川清掃センター
- 4 施設 鴨川清掃センター、天津小湊清掃センター
- 5 分掌事務

- 庶務係 (1) 廃棄物持込処理手数料の収納に関する事。
 (2) 施設の運営に関する事。
 (3) 専用公印の管守に関する事。
 (4) その他清掃センターの庶務に関する事。

- 収集係 (1) 一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く。第3号において同じ）の収集運搬に関する事。
 (2) 収集車両の維持管理に関する事。
 (3) 一般廃棄物の再資源化のための処理に関する事。

- 処理係 (1) ごみ焼却施設の運転及び維持管理に関する事。
 (2) 最終処分場の運転及び維持管理に関する事。
 (3) 各種機器の記録、統計及び分析に関する事。
 等の事務を分掌している。

6 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

区分	所長	次長	主査	主任 運転手	主任 操機員	運転手	操機員	計
鴨川清掃センター	1	1	1	10	7	1	1	22
内訳	庶務係		1					1
	収集係			9		1		10
	処理係			1	7		1	9
天津小湊清掃センター								
内訳	庶務係							
	処理係							

※ 他に臨時職員16名を雇用している。

7 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
清掃手数料	64,680,000	34,422,920	28,373,280	6,049,640	43.87	82.43
雑入	8,775,000	3,226,503	2,930,461	296,042	33.40	90.82
計	73,455,000	37,649,423	31,303,741	6,345,682	42.62	83.15

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
職員人件費 (清掃センター)	181,038,000	83,286,985	46.01	83,286,985	97,751,015
清掃センター事務費	38,646,000	17,227,840	44.58	17,191,206	21,418,160
鴨川清掃センター 維持管理費	139,105,357	42,552,508	30.59	38,772,724	96,552,849
天津小湊清掃センター 維持管理費	14,476,000	12,117,779	83.71	5,090,579	2,358,221
天津小湊最終処分場 維持管理費	5,336,000	3,006,917	56.35	1,480,877	2,329,083
塵芥収集車費	27,108,000	18,842,942	69.51	4,708,733	8,265,058
塵芥処理事業	26,716,000	7,083,806	26.52	6,299,564	19,632,194
焼却残渣等 運搬処理事業	23,661,341	19,273,194	81.45	19,273,194	4,388,147
塵芥収集事業	40,233,000	39,240,000	97.53	16,200,000	993,000
計	496,319,698	242,631,971	48.89	192,303,862	253,687,727

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、廃棄物持込処理手数料 34,422,920 円です。

・支出負担行為の主なものは、光熱水費（鴨川清掃センター維持管理費）29,117,172 円、天津小湊清掃センター運營業務委託料 11,968,200 円、塵芥収集車購入費 13,695,000 円、焼却灰中間処理委託料 15,712,036 円、収集業務委託料 39,240,000 円です。

- 1 監査の対象 環境課衛生センター
- 2 実施年月日 令和元年 11 月 14 日
- 3 実施場所 衛生センター
- 4 分掌事務

- 庶務係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の処理手数料の収納に関すること。
 (2) 施設の運営に関すること。
 (3) 専用公印の管守に関すること。
 (4) その他衛生センターの庶務に関すること。

- 収集係 (1) し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関すること。
 (2) 浄化槽の清掃に関すること。
 (3) 収集車両の維持管理に関すること。

- 処理係 (1) し尿処理施設の運転及び維持管理に関すること。
 (2) 各種機器の記録、統計及び水質の調査、分析に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年 9 月末日現在)

(人)

補職名 区分		所長	係長	主査	主任 主事	主任 技能員	主任 運転手	主任 清掃員	計
衛生センター		1	1	1	1	3	3	1	11
内 訳	庶務係			1	1				2
	収集係						2	1	3
	処理係		1			3	1		4

※ 他に臨時職員 4 名を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
し尿汲取料及び 浄化槽清掃料	58,535,000	31,150,050	20,381,526	10,768,524	34.82	65.43
〃 (滞納分)	700,000	1,655,445	711,856	943,589	101.69	43.00
浄化槽汚泥 処理手数料	48,909,000	29,466,007	23,057,776	6,408,231	47.14	78.25
計	108,144,000	62,271,502	44,151,158	18,120,344	40.83	70.90

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
職員人件費 (衛生センター)	67,367,000	41,010,575	60.88	41,010,575	26,356,425
し尿処理事務費	45,053,000	38,523,143	85.51	20,284,065	6,529,857
し尿処理施設 維持管理費	97,178,000	48,027,406	49.42	27,991,784	49,150,594
し尿収集車費	2,455,000	542,347	22.09	429,319	1,912,653
計	212,053,000	128,103,471	60.41	89,715,743	83,949,529

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、し尿汲取料及び浄化槽清掃料 31,150,050 円、浄化槽汚泥処理手数料 29,466,007 円です。

・支出負担行為の主なものは、し尿収集業務委託料 28,097,280 円、し尿処理施設整備点検委託料 15,950,000 円です。

- 1 監査の対象 健康推進課
2 実施年月日 令和元年11月19日
3 実施場所 総合保健福祉会館会議室
4 分掌事務

管理係

- (1) 総合保健福祉会館の管理に関する事。
- (2) 総合保健福祉会館の施設の利用許可に関する事。
- (3) 総合保健福祉会館が管理する市有車両の管理に関する事。
- (4) その他総合保健福祉会館及びその他の保健福祉施設の維持管理に関する事。
- (5) 温泉許可申請及び利用状況報告に関する事。
- (6) 課専用公印の管守に関する事。
- (7) 課の庶務に関する事。
- (8) ふれあいセンター市民サービスコーナーに関する事。

保健予防係

- (1) 健康増進計画の策定及び進行管理に関する事。
- (2) 健康づくり施策の企画及び調整に関する事。
- (3) 健康づくり推進協議会の運営に関する事。
- (4) 特定健康診査及び特定保健指導に関する事。
- (5) 各種検診及び健康診査に関する事。
- (6) 健康増進事業に関する事。
- (7) 食生活の改善の推進に関する事。
- (8) 歯科口腔保健の推進に関する事。
- (9) 感染症の予防に関する事。
- (10) 予防接種の実施及び予防接種健康被害調査委員会の運営に関する事。
- (11) 疾病対策に関する事。
- (12) 看護師等修学資金の貸付けその他看護師等確保対策に関する事。
- (13) 保健医療体制の整備の促進に関する事。
- (14) 心の健康づくりに関する事。
- (15) 母子保健に関する事。
- (16) 乳児家庭全戸訪問事業に関する事。
- (17) 介護予防事業に関する事。
- (18) 保健衛生の普及及び保健衛生関係団体の支援に関する事。
- (19) その他保健予防に関する事。

介護保険係

- (1) 介護保険事業計画に関する事。
- (2) 資格管理に関する事。
- (3) 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく認定に関する事。
- (4) 介護認定審査会に関する事。
- (5) 介護保険給付に関する事。
- (6) 受給者管理に関する事。
- (7) 介護保険料の賦課、徴収に関する事。
- (8) 地域密着型サービスの指定・監督に関する事。
- (9) 介護保険運営協議会に関する事。
- (10) 介護保険特別会計に関する事。
- (11) その他介護保険に関する事。

国保病院
経営改革係

- (1) 鴨川市立国保病院の経営形態の見直しに関する事。

福祉総合
相談セン

- (1) 児童、高齢者、障害者等の総合相談支援に関する事。
- (2) 福祉に関する権利擁護に関する事。

- ター
- (3) 要介護者等の包括的・継続的ケアマネジメントに関すること。
 - (4) 介護予防支援事業の実施及び生活支援・介護予防事業の推進に関すること。
 - (5) DV対策に関すること。
 - (6) 家族介護支援に関すること。
 - (7) 介護相談員に関すること。
 - (8) 在宅医療・介護連携推進事業に関すること。
 - (9) 介護人材の確保に関すること。
 - (10) その他地域支援事業に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

区分	課長	主幹	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	
健康推進課	1	1	2	3	9	2	3	4	
内 訳	課長・主幹 課長補佐	1	1	2					
	保健予防係				1	2		2	
	管理係				1	2	1	1	
	介護保険係				1	4	1	1	
	福祉総合相談センター	センター長 (1)					1	1	1
	国保病院経営改革係					1			

区分	主任看護師	主任保健師	保健師	看護師	管理栄養士	主任社会福祉士	社会福祉士	計
健康推進課	1	3	3	1	1	1	0	35
内 訳	課長・主幹 課長補佐							4
	保健予防係		2	3		1		11
	管理係							5
	介護保険係				1			8
	福祉総合相談センター	1	1				1	6
	国保病院経営改革係							1

※ () は兼務数

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

(一般会計)

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	2,430,000	12,870	0	12,870	0.00	0.00
国庫負担金	22,254,000	16,245,900	5,415,000	10,830,900	24.33	33.33
国庫補助金	6,420,000	0	0	0	0.00	0.00
県負担金	8,273,000	8,122,950	2,707,000	5,415,950	32.72	33.33
県補助金	4,226,000	945,000	0	945,000	0.00	0.00
貸付金元利収入	1,710,000	5,130,000	3,600,000	1,530,000	210.53	70.18
雑入	18,991,000	9,084,204	9,087,204	-3,000	47.85	100.03
受託事業収入	6,367,000	0	0	0	0.00	0.00
計	70,671,000	39,540,924	20,809,204	18,731,720	29.45	52.63

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会福祉総務費	135,073,000	74,603,850	55.23	64,839,937	60,469,150
老人福祉費	26,721,000	15,762,475	58.99	10,643,352	10,958,525
母子福祉費	84,000	0	0.00	0	84,000
保健衛生総務費	141,695,000	67,207,284	47.43	59,516,127	74,487,716
予防費	106,682,000	41,592,292	38.99	40,671,297	65,089,708
病院費	204,000	24,400	11.96	24,400	179,600
計	410,459,000	199,190,301	48.53	175,695,113	211,268,699

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、介護保険低所得者保険料軽減負担金 16,245,900 円です。

・支出負担行為の主なものは、看護師等修学支援資金貸付金 14,850,000 円、予防接種委託料 20,241,819 円、がん検診委託料 18,226,391 円です。

(介護保険特別会計)

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
介護保険料	874,504,000	877,171,200	427,050,700	450,120,500	48.83	48.68
国庫負担金	727,804,000	754,137,000	377,040,000	377,097,000	51.81	50.00
国庫補助金	336,162,000	324,157,630	186,078,000	138,079,630	55.35	57.40
支払基金交付金	1,129,491,000	1,198,216,839	498,823,000	699,393,839	44.16	41.63
県負担金	607,068,000	613,000,000	306,500,000	306,500,000	50.49	50.00
県補助金	24,326,000	0	0	0	0.00	0.00
財産運用収入	1,000	0	0	0	0.00	0.00
一般会計繰入金	717,316,000	343,641,000	343,641,000	0	47.91	100.00
基金繰入金	1,000	0	0	0	0.00	0.00
繰越金	114,580,000	114,580,905	114,580,905	0	100.00	100.00
延滞金及び過料	2,000	0	0	0	0.00	0.00
市預金利子	1,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	3,926,000	1,206,670	867,390	339,280	22.09	71.88
計	4,535,182,000	4,226,111,244	2,254,580,995	1,971,530,249	49.71	53.35

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
総務管理費	119,639,000	50,984,754	42.62	44,922,951	68,654,246
徴收費	2,565,000	1,336,916	52.12	1,336,916	1,228,084
介護認定審査会費	24,176,000	10,776,188	44.57	8,584,494	13,399,812
趣旨普及費	191,000	0	0.00	0	191,000
介護サービス等諸費	3,746,313,000	1,507,452,802	40.24	1,507,452,802	2,238,860,198
介護予防サービス等諸費	82,413,000	33,454,833	40.59	33,454,833	48,958,167
その他諸費	2,969,000	1,281,550	43.16	1,281,550	1,687,450
高額介護サービス等	93,219,000	46,559,732	49.95	46,559,732	46,659,268

高額医療合算介護サービス等費	10,153,000	3,310,075	32.60	3,310,075	6,842,925
特定入所者介護サービス等費	172,228,000	72,585,930	42.15	72,585,930	99,642,070
財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0	1,000
介護予防・生活支援サービス事業費	68,465,000	24,709,628	36.09	24,709,628	43,755,372
一般介護予防事業費	3,461,000	1,918,360	55.43	1,228,910	1,542,640
包括的支援事業・任意事業費	74,461,000	45,750,402	61.44	26,281,381	28,710,598
その他諸費	210,000	68,900	32.81	68,900	141,100
基金積立金	32,585,000	0	0.00	0	32,585,000
公債費	1,000	0	0.00	0	1,000
償還金及び及び還付加算金	42,857,000	3,359,838	7.84	3,359,838	39,497,162
一般会計繰入金	48,385,000	0	0.00	0	48,385,000
予備費	1,913,000	0	0.00	0	1,913,000
計	4,526,205,000	1,803,549,908	39.85	1,775,137,940	2,722,655,092

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは現年度分特別徴収保険料 801,764,300 円、現年度分介護給付費負担金（国庫）754,137,000 円、現年度分介護給付費交付金（支払基金）1,177,695,000 円、現年度分介護給付費負担金（県）613,000,000 円、介護給付費繰入金（一般会計繰入金）256,704,000 円、前年度繰越金 114,580,905 円です。

・支出負担行為の主なものは、居宅介護サービス給付費 561,721,699 円、地域密着型介護サービス給付費 211,560,139 円、施設介護サービス給付費 652,198,542 円、居宅介護サービス計画給付費 77,382,559 円、高額介護サービス費 46,559,732 円、特定入所者介護サービス給付費 72,566,950 円です。

- 1 監査の対象 福祉課
- 2 実施年月日 令和元年 11 月 19 日
- 3 実施場所 総合保健福祉会館会議室
- 4 分掌事務

地域ささえ
あい係

- (1) 地域福祉計画の策定及び推進に関する事。
- (2) 民生委員、児童委員及び主任児童委員に関する事。
- (3) 社会福祉協議会及び社会福祉団体に関する事。
- (4) 戦没者遺族及び戦傷病者等への援護に関する事。
- (5) 災害被災者の救済に関する事。
- (6) 日本赤十字社の事業協力に関する事。
- (7) 保護司会に関する事。
- (8) 同和に関する事。
- (9) 隣保事業の届出の受理等に関する事。
- (10) 社会福祉法人の認可及び指導監査に関する事。
- (11) 高齢者保健福祉計画の策定及び高齢化対策の企画、調整に関する事。
- (12) 高齢者の在宅福祉支援事業に関する事。
- (13) 老人福祉施設入所措置に関する事。
- (14) 老人福祉施設等の整備に関する事。
- (15) 緊急通報体制等の整備に関する事。
- (16) 敬老事業に関する事。
- (17) 高齢者福祉団体等の育成、支援に関する事。
- (18) 地域見守り支援事業に関する事。
- (19) 課専用公印の管守に関する事。
- (20) 課の庶務に関する事。
- (21) その他地域福祉及び高齢者福祉に関する事。

生活支援係

- (1) 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）に基づく保護の実施に関する事。
- (2) 行旅病人及び行旅死亡人に関する事。
- (3) 生活困窮者の支援に関する事。

障害福祉係

- (1) 障害者等の福祉に係る企画及び調査研究に関する事。
- (2) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）に基づく支援に関する事。
- (3) 身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）に基づく更正援護に関する事。
- (4) 知的障害者福祉法（昭和 35 年法律第 37 号）に基づく更正援護に関する事。
- (5) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和 25 年法律第 123 号）に基づく障害福祉サービス等に関する事。
- (6) 特別障害者手当等に関する事。
- (7) 特別児童扶養手当の届出及び証書の交付に関する事。
- (8) 難病患者福祉に関する事。
- (9) 障害者団体に関する事。
- (10) 障害者施設等への指導、命令等に関する事。
- (11) 障害者施設との連絡調整に関する事。
- (12) 障害者虐待防止センターに関する事。

- (13) 福祉作業所に関すること。
 (14) 地域自立支援協議会に関すること。
 (15) その他障害者福祉に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	主任保健師	主任応接員	社会福祉士	計
福祉課		1	1	3	2	2	1	4	1	1	1	17
内訳	障害福祉係			1		2	1	1	1			6
	生活支援係			1	2			2				5
	地域ささえあい係			1				1		1	1	4

・他に臨時職員4名を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位:円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	17,916,000	10,595,118	8,969,218	1,625,900	50.06	84.65
国庫負担金	728,250,000	572,246,268	447,851,017	124,395,251	61.50	78.26
国庫補助金	13,632,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金(国)	85,000	0	0	0	0.00	0.00
県負担金	197,395,000	252,000	252,000	0	0.13	100.00
県補助金	51,922,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金(県)	302,000	0	0	0	0.00	0.00
貸付金元利収入	2,000	7,850,536	0	7,850,536	0.00	0.00
雑入	76,000	5,264,612	728,596	4,536,016	958.68	13.84
計	1,009,581,000	596,238,534	457,830,831	138,407,703	45.35	76.79

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会福祉費	1,191,733,000	608,640,886	51.07	599,229,781	583,092,114
生活保護費	499,281,000	295,297,904	59.14	253,963,124	203,983,096
災害救助費	16,311,000	2,809,110	17.22	965,020	13,501,890
計	1,707,325,000	906,747,900	53.11	854,157,925	800,577,100

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、障害者自立支援給付費負担金 338,101,500 円、生活保護費負担金（国庫）200,977,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、老人福祉施設措置費 80,844,180 円、重度心身障害者（児）医療給付費 37,094,929 円、介護給付・訓練給付費 337,100,542 円、生活保護扶助費 274,024,037 円です。

- 1 監査の対象 子ども支援課
- 2 実施年月日 令和元年 11 月 19 日
- 3 実施場所 総合保健福祉会館会議室
- 4 分掌事務

- 子ども福祉係
- (1) 子ども・子育て支援事業計画に関する事
 - (2) 子ども・子育て会議に関する事
 - (3) 児童手当及び児童扶養手当に関する事
 - (4) ひとり親家庭等の医療費等の助成に関する事
 - (5) 子ども家庭総合支援拠点に関する事
 - (6) 児童遊園に関する事
 - (7) 放課後児童健全育成事業に関する事
 - (8) 子ども医療費の助成に関する事
 - (9) 児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)に基づく援護及び措置に関する事
 - (10) その他児童福祉並びに母子及び父子福祉に関する事
 - (11) 課の庶務に関する事

- 幼保係
- (1) 保育所及び認定こども園の運営及び管理に関する事
 - (2) 保育所及び認定こども園の利用に関する事
 - (3) 幼稚園保育料、保育所保育料及び認定こども園保育料の決定及び徴収に関する事
 - (4) 幼稚園の就園奨励費に関する事
 - (5) 私立幼稚園に関する事
 - (6) 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号)に基づく支給認定、利用調整等に関する事
 - (7) 子ども・子育て支援法に基づく施設の認可、確認等に関する事
 - (8) 私立認定こども園に関する事
 - (9) 地域子育て支援拠点事業に関する事
 - (10) 障害児親子通所支援事業に関する事
 - (11) ファミリー・サポート事業に関する事
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況 (令和元年 9 月末日現在) (人)

		課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	保健師	保育士	計
子	ど	1	1	2	1	1	2	2	1	3	14
支	援										
課											
内	子			1			2	1	1		5
	ど										
訳	も										
	福			1	1	1		1		3	7
	祉										
	係										
	幼										
	保										
	係										

・他に臨時職員 53 名を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	497,000	533,820	82,920	450,900	16.68	15.53
使用料	339,938,000	164,331,690	113,810,430	50,521,260	33.48	69.26
国庫負担金	312,245,000	274,648,120	176,907,134	97,740,986	56.66	64.41
国庫補助金	149,393,000	51,278,859	0	51,278,859	0.00	0.00
県負担金	98,688,000	74,785,583	34,684,000	40,101,583	35.15	46.38
県補助金	90,920,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	24,767,000	11,087,542	10,044,517	1,043,025	40.56	90.59
計	1,016,448,000	576,665,614	335,529,001	241,136,613	33.01	58.18

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
児童福祉費	1,963,181,000	987,044,008	50.28	797,323,518	976,136,992
保健衛生費	1,740,000	491,678	28.26	491,677	1,248,322
幼稚園費	188,714,080	89,782,802	47.58	66,302,827	98,931,278
計	2,153,635,080	1,077,318,488	50.02	864,118,022	1,076,316,592

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、保育園保育料 59,687,310 円、認定こども園保育料 78,754,710 円、幼稚園保育料 25,443,940 円、児童手当費負担金(国庫) 232,869,000 円、子どものための教育・保育給付交付金 51,273,859 円、子どものための教育・保育給付費県負担金 22,759,583 円、児童手当費負担金(県) 52,026,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、子ども医療給付費 47,462,295 円、児童手当費 243,005,000 円、児童扶養手当給付費 77,034,960 円、施設型給付費 219,446,680 円、病児保育事業委託金 11,815,000 円、旧東条幼稚園改修工事 24,624,000 円、放課後児童健全育成事業補助金 35,664,000 円、空調設備設置工事 27,710,480 円です。

- 1 監査の対象 農林水産課
- 2 実施年月日 令和元年 11 月 13 日
- 3 実施場所 市役所 404 会議室
- 4 分掌事務

農林振興係

- (1) 農業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
- (2) 農業の担い手の支援及び育成に関する事。
- (3) 農地の利用集積に関する事。
- (4) 耕作放棄地対策に関する事。
- (5) 農業関係制度資金に関する事。
- (6) 農業委員会との連絡調整に関する事。
- (7) 中山間地域等直接支払い制度に関する事。
- (8) 環境保全型農業直接支払制度に関する事。
- (9) 水稻の生産調整に関する事。
- (10) 農薬及び病害虫防除に関する事。
- (11) 廃プラスチック処理に関する事。
- (12) 農業振興地域整備計画に関する事。
- (13) 畜産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
- (14) 家畜の増殖、防疫及び予防並びに畜産環境の保全に関する事。
- (15) 家畜関係制度資金に関する事。
- (16) 林業の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
- (17) 保安林に関する事。
- (18) 有害鳥獣被害対策に関する事。
- (19) 新規就農支援事業に関する事。
- (20) 農産物の安全及び農業生産に関する事。
- (21) 都市と農山漁村の交流に関する事。
- (22) 総合交流ターミナルに関する事。
- (23) 地域資源総合管理施設に関する事。
- (24) 課の庶務に関する事。

水産振興係

- (1) 水産の振興及び関係諸団体の育成に関する事。
- (2) 漁場造成改良及び養殖漁業に関する事。
- (3) 水産資源に関する事。
- (4) 船員手帳の交付、訂正、書換え及び雇用契約の公認等に関する事。
- (5) 水難救助及び漂流物に関する事。
- (6) フィッシャリーナに関する事。
- (7) 漁港の整備、維持及び管理に関する事。
- (8) 漁港区域内の海岸の整備及び維持管理に関する事。
- (9) 漁港及び漁港区域内の海岸に係る施設の災害復旧に関する事。
- (10) 漁港管理会に関する事。

農林土木係

- (1) 農道、用排水路等の農業用施設の整備及び維持管理に関する事。
- (2) 林道及び付帯施設の整備及び維持管理に関する事。
- (3) 地すべり防止区域内の関連施設の整備に関する事。
- (4) 治山事業に関する事。
- (5) 各農林土木関係協議会に関する事。
- (6) 農林関係の災害復旧事業に関する事。

基盤整備推進係

- (1) ほ場整備事業及び土地改良事業の推進に関する事。
 - (2) 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号)に基づく認定農業者団体等への援助に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長主査	副主査	主任主事	主任技師	主事	技師	計
農林水産課		1	(1)	6	2	3		2		14
内訳	農林振興係			3	1	1		1		6
	水産振興係			1	1					2
	農林土木係		(1)	1		1				2
	基盤整備推進係			1		1		1		3

※ 他に臨時職員1名を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位:円)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
森林環境 譲与税	6,720,000	3,360,000	3,360,000	0	50.00	100.00
農林水産業費 分担金	11,112,000	162,000	162,000	0	1.46	100.00
農林水産 使用料	9,260,000	8,472,770	3,163,250	5,309,520	34.16	37.33
農林水産業費 県補助金	158,760,000	80,379,527	39,674,770	40,704,757	24.99	49.36
農林水産業費 委託金	4,934,000	1,300,000	1,300,000	0	26.35	100.00
貸付金 元利収入	1,711,000	1,712,203	714,066	998,137	41.73	41.70
雑入	1,268,000	190,000	190,000	0	14.98	100.00
農林水産業費 受託事業収入	351,000	0	0	0	0.00	0.00
計	194,116,000	95,576,500	48,564,086	47,012,414	25.02	50.81

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農業総務費	84,069,000	41,124,142	48.92	41,124,142	42,944,858
農業振興費	232,959,000	137,035,643	58.82	85,991,513	95,923,357
畜産業費	3,411,000	911,400	26.72	911,400	2,499,600
農地費	147,473,000	34,547,614	23.43	3,935,005	112,925,386
林業振興費	28,977,000	15,024,123	51.85	6,748,237	13,952,877
水産業総務費	16,657,000	9,411,452	56.50	7,661,452	7,245,548
水産業振興費	11,678,000	4,672,000	40.01	0	7,006,000
漁港管理費	7,766,000	6,823,808	87.87	1,113,608	942,192
漁港建設費	49,502,000	11,711,000	23.66	0	37,791,000
農林水産施設 災害復旧費	1,331,000	0	0.00	0	1,331,000
計	583,823,000	261,261,182	44.75	147,485,357	322,561,818

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、総合交流ターミナル使用料 7,944,000 円、中山間地域等直接支払交付金 37,105,121 円、多面的機能支払交付金 38,594,770 円です。

・支出負担行為の主なものは、鳥獣被害防止総合対策交付金 20,135,500 円、総合交流ターミナル指定管理料 10,230,000 円、農地維持支払交付金 23,610,800 円、資源向上支払交付金（共同活動） 11,765,538 円、資源向上支払交付金（長寿命化） 16,083,357 円、県営かんがい排水整備事業負担金 24,053,163 円です。

- 1 監査の対象 商工観光課
- 2 実施年月日 令和元年 11 月 12 日
- 3 実施場所 市役所 404 会議室
- 4 分掌事務
 - 商工振興係
 - (1) 企業立地、雇用の促進等企業誘致に関する事。
 - (2) 里山オフィスに関する事。
 - (3) 商工業の振興及び商工業諸団体の指導に関する事。
 - (4) 商工会及び信用保証協会との連絡に関する事。
 - (5) 中小企業の金融に関する事。
 - (6) 商店街振興組合法（昭和 37 年法律第 141 号）に基づく組合組織の健全な運営に関する事。
 - (5) 鉱業権に関する事。
 - (6) 物産交流に関する事。
 - (7) 計量法（平成 4 年法律第 51 号）に関する事。
 - (8) 消費者行政に関する事。
 - (9) 労働行政に関する事。
 - (10) フィルムコミッションに関する事。
 - (11) 地域経済の振興に関する事。
 - (12) 課の庶務に関する事。
 - 観光振興係
 - (1) 観光諸団体との連絡調整に関する事。
 - (2) 海水浴場の管理運営に関する事。
 - (3) 観光客誘致イベントに関する事。
 - (4) 天津小湊観光会館に関する事。
 - (5) 道の駅鴨川オーシャンパークに関する事。
 - (6) 鉄道駅観光案内業務に関する事。
 - (7) 観光街路灯に関する事。
 - (8) 市営駐車場に関する事。
 - (9) 観光施設の整備及び管理に関する事。
 - (11) その他観光に関する事。
 - 新たな観光づくり係
 - (1) 観光基本戦略、観光総合企画に関する事。
 - (2) 観光資源の調査、研究に関する事。
 - (3) 体験観光の推進に関する事。
 - (4) 誘客宣伝に関する事。
 - (5) 外国人旅行客の誘致に関する事。
 - (6) 広域観光に関する事。
 - (7) 観光ボランティアの育成に関する事。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	部長	課長	係長	主査	副主査	主任	主事	計
			補佐				事		
観光課	1 課長事務取扱		2	2	1		1	3	10
内訳	商工振興係							1	1
	観光振興係			1	1		1	1	4
	新たな観光づくり係			1				1	2

※ 他に、商工振興係として、求人情報窓口業務一般事務1名、プレミアム商品券事業一般事務2名(2月末まで)を雇用している。

また観光振興係では、JR嘱託員7名(6月末まで)、清掃員5名、夏季期間中においては、海岸清掃員10名、海水浴場監視員25名、海水浴場監視兼海岸清掃員8名、海水浴場巡回指導員8名を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	9,260,000	7,879,950	3,809,125	4,070,825	41.14	48.34
国庫補助金	61,893,000	0	0	0	0.00	0.00
県補助金	2,287,000	203,000	0	203,000	0.00	0.00
貸付金元利収入	80,001,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	3,097,000	640,169	613,094	27,075	19.80	95.77
計	156,538,000	8,723,119	4,422,219	4,300,900	2.83	50.70

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
労働諸費	1,586,000	609,120	38.41	609,120	976,880
商工総務費	81,378,000	39,324,891	48.32	39,324,891	42,053,109
商工振興費	117,499,000	142,191,705	80.11	87,509,676	35,307,295
観光費	246,063,000	149,262,464	60.66	88,505,822	96,800,536
オーシャンパーク費	14,447,000	13,145,380	90.99	9,072,400	1,301,620
消費者対策費	598,000	0	0.00	0	598,000
計	521,571,000	344,533,560	66.06	225,021,909	177,037,440

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものはオーシャンパーク使用料 6,505,200 円です。

・支出負担行為の主なものは、中小企業資金融資預託貸付金 80,000,000 円、プレミアム付商品券発行事業補助金 50,300,000 円、観光客誘致イベント事業補助金 14,500,000 円、観光協会補助金 15,000,000 円、観光プラットフォーム補助金 20,000,000 円、プロジェクトマネジメント体制強化委託金 26,848,000 円、オーシャンパーク指定管理料 11,040,000 円です。

- 1 監査の対象 都市建設課
2 実施年月日 令和元年 11 月 19 日
3 実施場所 市役所 404 会議室
4 分掌事務

管理係

- (1) 市道路線の認定、廃止及び変更に関する事。
- (2) 道路台帳、橋梁台帳等の整備に関する事。
- (3) 道路及び河川の境界に関する事。
- (4) 道路及び河川の占使用及び工事施行承認に関する事。
- (5) 未登記市道敷地の処理に関する事。
- (6) 公園及び下水道の占使用に関する事。
- (7) 法定外公共物の財産管理及び台帳に関する事。
- (8) 法定外公共物の境界に関する事。
- (9) 法定外公共物の占使用及び工事施行承認に関する事。
- (10) 地籍調査に関する事。
- (11) 道路、河川、海岸等の整備促進に係る総合調整に関する事。
- (12) 急傾斜地崩壊対策事業の事務に関する事。
- (13) 土砂災害防止対策の推進に関する事。
- (14) 屋外広告物に関する事。
- (15) 水門の管理に関する事。
- (16) 測量法（昭和 24 年法律第 188 号）に係る承認に関する事。
- (17) 課の庶務に関する事。

土木係

- (1) 道路、橋梁等の新設及び改良事業に係る調査、設計並びに工事に関する事。
- (2) 河川及び排水路の調査、設計及び工事に関する事。
- (3) 交通安全施設の整備に関する事。
- (4) 用地買収及び補償に関する事。
- (5) 急傾斜地崩壊対策事業の工事に関する事。

維持係

- (1) 道路、橋梁等の維持、修繕及び補修工事に関する事。
- (2) 河川及び排水路の維持、修繕及び補修工事に関する事。
- (3) 公共土木施設災害復旧事業に関する事。
- (4) 資材支給に関する事。
- (5) 建設機械器具の管理に関する事。

都市整備係

- (1) 都市計画行政に関する事。
- (2) 公園緑地行政に関する事。
- (3) 自然公園に関する事。
- (4) 建築行政に関する事。
- (5) 住宅行政に関する事。
- (6) 市営住宅に関する事。
- (7) 市営住宅入居者選考委員会に関する事。
- (8) 国土利用計画法（昭和 49 年法律第 92 号）に関する届出等に関する事。
- (9) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号）に係る届出、申出等に関する事。
- (10) 都市計画審議会に関する事。
- (11) 下水道に関する事。
- (12) 土地区画整理に関する事。
- (13) 宅地等開発事業の指導に関する事。
- (14) 建築物の耐震化に関する事。
- (15) 景観行政に関する事。
- (16) 狭あい道路の整備に関する事。
- (17) 路外駐車場に関する事。
- (18) 空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号）に係る事務の総括に関する事。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)
(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	主任 技師	技師	主任 技能員	計
都市建設課		1	2	4	2	1	4	3	1	2	1	21
内訳	管理係			1	1		2					4
	土木係			1	1	1			1			4
	維持係			1			1	1		1	1	5
	都市整備係			1			1	2		1		5

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
使用料	28,253,000	29,561,626	19,474,507	10,087,119	68.93	65.88
手数料	380,000	46,560	29,820	16,740	7.85	64.05
国庫負担金	6,634,000	6,634,000	0	6,634,000	0.00	0.00
国庫補助金	106,130,000	28,074,000	0	28,074,000	0.00	0.00
県補助金	1,000,000	440,000	0	440,000	0.00	0.00
雑入	1,773,000	0	0	0	0.00	0.00
計	147,291,000	67,861,226	20,841,367	47,019,859	14.15	30.71

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
土木管理費	156,643,000	72,292,827	46.15	72,274,987	84,350,173
道路橋梁費	783,055,000	294,887,495	37.66	75,837,123	488,167,505
河川費	19,073,000	8,627,385	45.23	8,533,101	10,445,615

都市計画費	34,825,000	15,809,018	45.40	6,325,058	19,015,982
住宅費	45,910,000	24,393,530	53.13	9,773,099	21,516,470
公共土木施設 災害復旧費	10,206,800	10,206,800	100.00	10,206,800	0
計	1,049,712,800	426,217,055	40.60	182,950,168	623,495,745

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、市営住宅使用料 14,691,100 円、防災・安全社会資本整備交付金 15,585,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、修繕料 30,191,797 円（道路橋梁維持費）、維持補修工事 26,330,200 円（道路橋梁維持費）、維持補修工事（防災・安全社会資本整備交付金事業）47,795,000 円、市道整備工事 58,529,900 円、市道整備工事（繰越分）60,563,000 円です。

7 市営住宅家賃表

令和元年9月末日現在

団地名	種別	家賃（月額）	戸数	備考
成川団地	第2種第1種	4,200円～8,300円	25戸	政策空家（3）
江見内遠野団地	第2種	8,300円～9,800円	12戸	空家（1）
池田団地	第2種	9,200円～21,600円	45戸	空家（3）
金東団地	第1種	21,700円～57,200円	20戸	空家（1）
鴨川漁民住宅	第2種（農山漁村向）	9,200円～16,300円	24戸	空家（14）
浜萩漁民住宅	第2種（農山漁村向）	7,800円、10,300円	24戸	政策空家（17）

8. 市営住宅使用料未納状況

令和元年9月末日現在

団地名	未納者数	前年度繰越額	元年度滞納額	合計
成川団地	2人	84,800円	60,500円	145,300円
江見内遠野団地	1人	0円	49,000円	49,000円
池田団地	3人	785,500円	151,500円	937,000円
金東団地	4人	0円	295,600円	295,600円
鴨川漁民住宅	2人	0円	64,000円	64,000円
浜萩漁民住宅	0人	0円	0円	0円
合計	12人	870,300円	620,600円	1,490,900円

- 1 監査の対象 スポーツ振興課
- 2 実施年月日 令和元年11月21日
- 3 実施場所 総合運動施設 会議室
- 4 分掌事務

- スポーツ振興係
- (1) スポーツを活用した地域振興に関する事。
 - (2) 東京オリンピック・パラリンピック関連施設等の誘致に関する事。
 - (3) 総合運動施設等の施設整備に関する事。
 - (4) スポーツ推進審議会に関する事。
 - (5) スポーツ、レクリエーション団体の指導及び育成に関する事。
 - (6) スポーツ推進委員に関する事。
 - (7) スポーツ振興に関する事。
 - (8) オーシャンスポーツクラブ（総合型スポーツクラブ）に関する事。
 - (9) 体育協会に関する事。
 - (10) 地域スポーツクラブ連絡協議会に関する事。
 - (11) スポーツ少年団に関する事。
 - (12) 学校体育施設の開放に関する事。
 - (13) 社会体育施設に関する事。
 - (14) 市営プールの運営及び維持管理に関する事。
 - (15) 広域的行事の開催に関する事。
 - (16) 専用公印の管守に関する事。
 - (17) オルカ鴨川FCとの協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関する事。
 - (18) その他課の庶務に関する事。

- 施設係
- (1) 総合運動施設の使用料徴収に関する事。
 - (2) 総合運動施設等の利用許可に関する事。
 - (3) 総合運動施設等の維持管理に関する事。

- マリーンズ交流推進係
- (1) 千葉ロッテマリーンズとの協働によるスポーツ、文化、経済等の振興に関する事。
 - (2) 千葉ロッテマリーンズのキャンプに関する事。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)
(人)

区分	補職名	課長	課長補佐	係長主査	副主査	主任主事	主事	主任技能員	技能員	合計
スポーツ振興課		1	1	5	1	3	2	2	0	15
内訳	スポーツ振興係			2		1	2			5
	マリーンズ交流推進係			1		1				2
	施設係			2	1	1		2		6

※ 他に臨時職員 7名を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
教育使用料	10,622,000	5,433,557	4,455,249	978,308	41.94	82.00
雑入	28,800,000	0	0	0	0.00	0.00
計	39,422,000	5,433,557	4,455,249	978,308	11.30	82.00

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
マリーンズ 交流推進事業	7,322,000	3,855,200	52.65	3,855,200	3,466,800
保健体育総務費	166,872,000	104,704,170	62.75	78,346,930	62,167,830
体育施設費	348,359,000	316,767,523	90.93	93,080,474	31,591,477
計	522,553,000	425,326,893	81.39	175,282,604	97,226,107

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、文化体育館使用料2,291,349円、サッカー場使用料137,248円です。

・支出負担行為の主なものは、スポーツコミッション集客システム構築委託料29,866,320円、土地借上料20,218,619円、陸上競技場天然芝改修工事192,500,000円、陸上競技場第3種公認改修工事35,208,800円、施設用備品費28,785,200円です。

7 総合運動施設使用状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

文化体育館

市内外	日数	人数	規定使用料(調定額)	減免額	納付額
市内	332	14,707	1,094,229	833,625	1,008,099
市外	69	5,990	1,191,720	6,480	1,171,980
計	401	20,697	2,285,949	840,105	2,180,079

野球場

市内外	日数	人数	規定使用料(調定額)	減免額	納付額
市内	32	2,399	94,955	77,805	0
市外	65	3,142	427,860	0	400,825
計	97	5,541	522,815	77,805	400,825

ソフトボール場

市内外	日数	人数	規定使用料(調定額)	減免額	納付額
市内	31	845	21,595	17,945	18,355
市外	61	3,023	130,402	1,080	125,542
計	92	3,868	151,997	19,025	143,897

陸上競技場

市内外	日数	人数	規定使用料(調定額)	減免額	納付額
市内	84	2,487	457,835	174,275	375,655
市外	60	4,373	311,390	70,130	304,420
計	144	6,860	769,225	244,405	680,075

サッカー場

市内外	日数	人数	規定使用料(調定額)	減免額	納付額
市内	228	7,253	1,049,109	971,325	766,449
市外	34	2,256	325,539	23,895	220,779
計	262	9,509	1,374,648	995,220	987,228

施設使用総合計

市内外	日数	人数	規定使用料(調定額)	減免額	納付額
市内	707	27,691	2,717,723	2,074,975	2,168,558
市外	289	18,784	2,386,911	101,585	2,223,546
計	996	46,475	5,104,634	2,176,560	4,392,104

- 1 監査の対象 天津小湊支所
- 2 実施年月日 令和元年11月20日
- 3 実施場所 天津小湊支所会議室
- 4 分掌事務

- 庶務係
- (1) 支所事務の連絡調整に関する事。
 - (2) 文書の收受発送に関する事。
 - (3) 支所庁舎及び敷地の維持管理に関する事。
 - (4) 本庁との連絡調整に関する事。
 - (5) 支所で管理する市有自動車に関する事。
 - (6) コミュニティセンター小湊に関する事。
 - (7) 天津小湊地区内のコミュニティ集会施設の中期的な運営体制に関する事。
 - (8) 四方木ふれあい館に関する事。
 - (9) 地区内市道等の維持管理に関する事。
 - (10) 地区内交通安全施設の設置及び維持管理に関する事。
 - (11) 地区内防犯灯の設置及び維持管理に関する事。
 - (12) 臨時職員の指揮監督に関する事。
 - (13) その他支所の庶務に関する事。

- 総合窓口係
- (1) 戸籍法（昭和22年法律第224号）及び住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づく届出に関する事。
 - (2) 戸籍謄抄本及び住民票の写しの交付に関する事。
 - (3) 印鑑の登録及び証明に関する事。
 - (4) 公的個人認証に関する事。
 - (5) 個人番号カードの交付及び諸届出に関する事。
 - (6) 埋火葬許可及び墓地の改葬に関する事。
 - (7) 国民健康保険被保険者の資格及び給付に関する事。
 - (8) 国民年金加入者の諸届出に関する事。
 - (9) 後期高齢者医療被保険者の諸届出に関する事。
 - (10) 市税及び税外収入の収納に関する事。
 - (11) 収入証紙の売りさばきに関する事。
 - (12) 原動機付自転車の標識の交付及び返納に関する事。
 - (13) 税務諸証明書等の交付に関する事。
 - (14) 児童手当等の申請及び届出の受付に関する事。
 - (15) 子ども医療費の助成に係る申請及び届出の受付に関する事。
 - (16) 母子、成人保健事業に関する事。
 - (17) 介護保険受給者資格証明書の交付及び諸届出に関する事。
 - (18) 粗大ごみ処理券等に関する事。
 - (19) 児童生徒の転入学通知事務に関する事。
 - (20) 専用公印の管守に関する事。
 - (21) 主管課との連絡調整に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

補職名 区分	支所長	次長	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	用務員	計
天津小湊支所	1	1		1				1	4
庶務係		1							1
総合窓口係				1					1
コミュニティ センター小湊								1	1

※ 他に非常勤職員5名を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務使用料	1,000	6,260	6,260	0	626.00	100.00

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出行為負担済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
支所及び出張所費	43,445,000	23,940,105	55.10	21,873,720	19,504,895
コミュニティ振興費	553,000	546,793	98.88	295,229	6,207
諸費	3,459,000	1,721,302	49.76	1,591,495	1,737,698
道路橋梁維持費	2,924,000	1,134,193	38.79	934,423	1,789,807
計	50,381,000	27,342,393	54.27	24,694,867	23,038,607

- ・ 予算の執行状況は前表のとおりです。調定額はコミュニティセンター小湊使用料6,260円です。
- ・ 支出負担行為の主なものは、鯛バス事業1,721,302円、道路橋梁維持補修事業1,134,193円です。

- 1 監査の対象 学校教育課
- 2 実施年月日 令和元年 11 月 20 日
- 3 実施場所 天津小湊支所会議室
- 4 分掌事務

総務係

- (1) 公告式に関する事。
- (2) 公印の総括に関する事。
- (3) 教育委員会の会議及び請願に関する事。
- (4) 教育行政の施策の総括及び各課の所掌事務の連絡調整に関する事。
- (5) 儀式及び顕彰に関する事。
- (6) 教育行政に係る相談に関する事。
- (7) 教育委員会規則及び訓令等の制定、改廃に関する事。
- (8) 教育委員及び教育長の秘書事務に関する事。
- (9) 教育委員会職員の任免、給与、分限、懲戒、服務、人事記録その他人事に関する事。
- (10) 附属機関の委員の任命又は委嘱に関する事。
- (11) 他部局及び議会との連絡調整に関する事。
- (12) 文書の審査、受発及び保存に関する事。
- (13) 連絡調整会議に関する事。
- (14) 学校の設置及び廃止に関する事。
- (15) 教育財産の管理に関する事。
- (16) 臨時職員の雇用に関する事。
- (17) 予算編成に関する事。
- (18) 課内の庶務に関する事。
- (19) その他教育委員会他課の分掌に属さない事。

管理指導係

- (1) 学齢児童生徒の就学及び管理に関する事。
- (2) 学校の組織編制、学級編制及び管理運営に関する事。
- (3) 学校の通学区域の設定及び変更に関する事。
- (4) 教科用図書に関する事。
- (5) 県費負担教職員の身分証明書の発行及び履歴書の管理に関する事。
- (6) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する事。
- (7) 学校に係る調査及び統計に関する事。
- (8) 学校に勤務する職員及び児童生徒の健康診断に関する事。
- (9) 就学援助及び特別支援教育就学奨励費に関する事。
- (10) 県費負担教職員の任免その他進退に関する内申及び服務に関する事。
- (11) 日本スポーツ振興センターに関する事。
- (12) 公立学校共済組合に関する事。
- (13) 小中学校及び幼稚園の経理に関する事。
- (14) 学校保健及び学校安全指導に関する事。
- (15) 教職員研修に関する事。
- (16) 学校及び幼稚園教育に関する専門的事項の指導に関する事。
- (17) 学校給食の指導に関する事。
- (18) 教科その他の指導に関する事。
- (19) 外国語指導助手に関する事。
- (20) 学校における体育及び保健の指導並びに研修に関する事。
- (21) 就学指導に関する事。
- (22) 学校評議員に関する事。

学校環境
整備係

- (1) 教育行政に係る総合的計画の策定に関すること。
 - (2) 学校施設の整備計画、建築に関すること。
 - (3) 学校用地の取得に関すること。
 - (4) 学校施設整備に係る補助金に関すること。
 - (5) 学校施設の維持管理に関すること。
 - (6) 学校備品の調達に関すること。
 - (7) 学校施設台帳の整備保存に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)
(人)

補職名 区分		課長	課長 補佐	主任 管理 主事	主任 指導 主事	指導 主事	係長	主査	副主 査	主任 主事	主事	計
		学校教育課		1	1	1		3	1	3		2
内 訳	総務係		(1)					1				2
	管理 指導係			1		3		2		1	1	8
	学校環境 整備係						1			1	1	3

※ () は、兼職数。

他に臨時職員 13 名を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
負担金	1,226,000	840,240	840,240	0	68.54	100.00
使用料	1,034,000	250,296	250,296	0	24.21	100.00
国庫補助金	109,001,000	176,150,000	0	176,150,000	0.00	0.00
県負担金	408,000	0	0	0	0.00	0.00
県補助金	710,000	0	0	0	0.00	0.00
委託金	3,000,000	0	0	0	0.00	0.00
寄附金	0	174,983	174,983	0	0.00	100.00
雑入	141,381,000	73,296,524	50,203,748	23,092,776	35.51	68.49
計	256,760,000	250,712,043	51,469,267	199,242,776	20.05	20.53

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
教育総務費	165,359,000	81,448,060	49.26	75,107,096	83,910,940
小学校費	737,490,080	597,959,225	81.08	246,592,228	139,530,855
中学校費	288,456,440	209,396,592	72.59	91,520,263	79,059,848
計	1,191,305,520	888,803,877	74.61	413,219,587	302,501,643

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、学校施設環境改善交付金 88,967,000 円、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金（小学校分）55,377,000 円、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金（中学校分）25,013,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、送迎用バス運行委託料（小学校分）32,884,888 円、監理委託料（小学校施設改修事業繰越分）14,157,492 円、空調設備設置工事（小学校施設改修事業繰越分）286,181,546 円、パソコンリース料（小学校教育コンピュータ整備事業分）35,862,912 円、西条小学校施設改修工事 148,500,000 円、送迎用バス運行委託料（中学校分）22,106,524 円、空調設備設置工事（中学校施設改修事業繰越分）119,460,374 円、パソコンリース料（中学校教育コンピュータ整備事業分）15,089,328 円です。

1 監査の対象 生涯学習課・生涯学習課所属の教育機関

2 実施年月日 令和元年11月20日

3 実施場所 天津小湊支所会議室

4 分掌事務

- 社会教育係
- (1) 生涯学習に係る施策の企画及び総合調整に関すること。
 - (2) 社会教育の振興に関すること。
 - (3) 社会教育関係団体の育成及び指導に関すること。
 - (4) 地域改善対策集会所に関すること。
 - (5) 家庭教育の推進に関すること。
 - (6) 社会人権教育に関すること。
 - (7) 大学と地域の連携、交流等に関すること。
 - (8) 社会教育委員に関すること。
 - (9) 公民館に関すること。
 - (10) 図書館に関すること。
 - (11) 視聴覚教育の振興に関すること。
 - (12) 移動教室バスに関すること。
 - (13) 社会教育施設の維持管理に関すること。
 - (14) 課の庶務に関すること。

- 青少年係
- (1) 青少年の健全育成に関すること。
 - (2) 成人式に関すること。
 - (3) 青少年相談員に関すること。
 - (4) 青少年育成市民会議に関すること。
 - (5) 青少年研修センターに関すること。
 - (6) わんぱくハウスに関すること。
 - (7) 青少年海外派遣事業に関すること。

- 公民館
- (1) 公民館主催教室に関すること。
 - (2) 公民館事業の調査研究に関すること。
 - (3) 施設の利用許可等に関すること。
 - (4) 施設設備の維持管理に関すること。

- 図書館
- (1) 図書館運営の企画立案及び推進に関すること。
 - (2) 図書館資料の選択、収集、整理及び保管に関すること。
 - (3) 読書普及活動に関すること（読み聞かせ）。
 - (4) 図書館協議会に関すること。
 - (5) 天津小湊図書室のデータ登録管理に関すること。
 - (6) 図書館施設の維持管理に関すること。
 - (7) 図書サービスの広域利用啓発に関すること。
 - (8) 公共図書館相互協力に関すること。
 - (9) エルネット事業促進に関すること。
 - (10) 公印の管守に関すること

(文化振興室)

- 郷土資料館
- (1) 資料の収集、保存、展示及び活用に関すること。
 - (2) 資料に関する講演会、講習会、研究会その他学習活動の開催に関すること。
 - (3) 資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
 - (4) 施設の利用許可等に関すること。
 - (5) 専用公印の管守に関すること。
 - (6) 施設設備の維持管理に関すること。

- 文化財センター (1) 文化財及び資料の収集、保存、展示及び活用に関すること。
 (2) 文化財に関する講演会、講習会、研究会その他の学習活動の開催に関する
 こと。
 (3) 文化財に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
 (4) 施設の利用許可等に関すること。
 (5) 施設設備の維持管理に関すること。

- 市民ギャラリー (1) 文化活動のための施設の提供に関すること。
 (2) 美術作品の展示、発表及び研修会の開催に関すること。
 (3) その他市民の芸術、文化の発展に寄与する事業に関すること。
 (4) 施設の利用許可等に関すること。
 (5) 専用公印の管守に関すること。
 (6) 施設設備の維持管理に関すること。
 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)
 (人)

区分	補職名	課長	課長補佐	室長	社会教育主事	係長	主査	副主査	主任主事	主事	計
生涯学習課		1 (兼館長)	1	(1)		2	5	3	1	4	18
内訳	社会教育係					1	1	1	1	1	5
	青少年係					1	1	1			3
	文化振興室			(1)			2			1	3
中央公民館							1				1
東条公民館											
西条・田原公民館											
長狭地区公民館											
江見地区公民館											
天津小湊公民館							1				1
図書館							1			2	3

※ () は兼務数。

※ 他に、非常勤特別職 11 名 (公民館長 6 名・図書館長・社会教育指導員・家庭教育指導員 2 名・市史編さん主任委員) を雇用している。

※ 他に、非常勤職員 35 名 (移動教室バス運転手 1 名・公民館用務員・事務員 26 名・郷土資料館 2 名・市民ギャラリー 1 名・図書館 5 名) を雇用している。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
教育使用料	540,000	180,180	176,980	3,200	32.77	98.22
教育費県補助金	1,446,000	310,000	310,000	0	21.44	100.00
教育費委託金	25,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	350,000	191,000	155,800	35,200	44.51	81.57
計	2,361,000	681,180	642,780	38,400	27.22	94.36

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
社会教育総務費	78,434,000	40,630,035	51.80	40,036,995	37,803,965
公民館費	59,594,000	29,821,993	50.04	26,688,086	29,772,007
図書館費	38,342,000	20,430,830	53.29	17,699,056	17,911,170
文化財保護費	821,000	267,175	32.54	267,175	553,825
青少年研修施設費	2,291,000	2,082,778	90.91	265,601	208,222
郷土資料館費	20,885,000	11,350,482	54.35	9,783,554	9,534,518
市民ギャラリー費	10,696,000	5,254,796	49.13	4,890,730	5,441,204
市史編さん費	2,296,000	1,248,814	54.39	955,054	1,047,136
計	213,359,000	111,086,903	52.07	100,586,251	102,272,097

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、青少年相談員活動費補助金 310,000 円です。

・支出負担行為の主なものは、臨時職員賃金（公民館費）7,109,325 円、光熱水費（公民館費）2,904,668 円、図書・AV資料購入費（図書館費）2,882,502 円、土地借上料（郷土資料館費）2,438,080 円です。

1 監査の対象 学校給食センター

2 実施年月日 令和元年11月14日

3 実施場所 学校給食センター

4 分掌事務

- 給食係
- (1) 文書の收受、発送及び保管に関する事。
 - (2) 所掌予算の経理に関する事。
 - (3) 給食費の徴収に関する事。
 - (4) 施設、設備等の維持管理に関する事。
 - (5) 職員の服務に関する事。
 - (6) 公印の管守に関する事。
 - (7) 栄養及び献立作成に関する事。
 - (8) 賄材料の発注及び検収に関する事。
 - (9) 調理に関する事。
 - (10) 食の指導研究に関する事。
 - (11) 食材料の管理に関する事。
 - (12) 職員及び調理場その他関連する各室の衛生管理に関する事。
 - (13) 厨房機器及び什器の維持管理に関する事。
 - (14) 給食の配送に関する事。
 - (15) 車両の維持管理及び修繕に関する事。
 - (16) 学校給食センター運営委員会に関する事。
 - (17) その他給食業務に関する事。

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	所長	次長	主任 技能員	計
	学校給食 センター	1	1	1	3

※ 他に臨時職員1名を雇用している。

※ 栄養士2名が県より派遣されている。

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
雑入	140,644,000	72,418,458	49,723,965	22,694,493	35.35	68.66

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
学校給食費	268,780,000	137,833,193	51.28	95,644,538	130,946,807

- ・ 予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、給食事業収入 72,418,458 円です。
- ・ 支出負担行為の主なものは、調理及び配送業務委託料 69,938,604 円、賄材料費 46,702,357 円です。

- 1 監査の対象 議会事務局
 2 実施年月日 令和元年 11 月 14 日
 3 実施場所 市役所 404 会議室
 4 分掌事務

- 庶務係
- (1) 議員の身分、議員報酬、共済その他の給与に関すること。
 - (2) 職員の人事、給与、服務その他身分の取扱いに関すること。
 - (3) 予算、決算及び物品の管理に関すること。
 - (4) 文書の收受、発送及び整理保存に関すること。
 - (5) 公印の管守に関すること。
 - (6) 議長会及び議員等の研修に関すること。
 - (7) 儀式交際に関すること。
 - (8) 議場及び議会関係各室の管理に関すること。
 - (9) 議会図書室の管理及び図書の整理保存に関すること。
 - (10) 議員名簿の整備に関すること。
 - (11) 議会史に関すること。
 - (12) 各種資料の収集、調査及び統計に関すること。
 - (13) 情報公開に関すること。
 - (14) 公用自動車の管理に関すること。
 - (15) 他の係に属しない事務に関すること。

- 議事係
- (1) 本会議、委員会、公聴会及び協議会に関すること。
 - (2) 議事日程及び諸般の報告に関すること。
 - (3) 質問通告に関すること。
 - (4) 議案、請願、陳情及び意見書等に関すること。
 - (5) 議決、選挙及び決定事項の通知及び報告に関すること。
 - (6) 議決原本の保管に関すること。
 - (7) 会議録その他会議の記録の調整、編さん及び保管に関すること。
 - (8) 議員及び委員の出欠席に関すること。
 - (9) 議会発案に係る議案の調査に関すること。
 - (10) 議会の傍聴に関すること。
 - (11) 議会報の編集、発行及び配布に関すること。
 - (12) その他議会の議事に関すること。
- 等を主な事務として分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年 9 月末日現在)

(人)

区分		補職名							
		局長	次長	係長	主査	主任主事	主任運転手	主任応接員	計
議会事務局		1	1	1	1		1	1	6
内訳	庶務係			1			1	1	3
	議事係				1				1

6 予算の執行状況

歳入 なし

歳出 (平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)
(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
議員人件費	133,767,000	80,549,820	60.22	72,420,012	52,217,180
職員人件費	47,916,000	24,287,105	50.69	24,287,105	23,628,895
議会事務局 事務費	1,288,000	675,731	52.46	650,393	612,269
議会運営事業	12,448,000	6,844,106	54.98	4,626,443	5,603,894
計	195,419,000	112,356,762	57.50	101,983,953	83,062,238

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、印刷製本費（議会運営事業）1,830,001円、放送設備保守委託料522,000円、政務活動費交付金1,800,000円です。

1 監査の対象 会計課

2 実施年月日 令和元年11月12日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 出納係
- (1) 現金(現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。)の出納及び保管を行うこと。
 - (2) 小切手を振り出すこと。
 - (3) 有価証券(公有財産又は基金に属するものを含む。)の出納及び保管を行うこと。
 - (4) 現金及び財産の記録管理を行うこと。
 - (5) 支出負担行為に関する確認及び支出命令の審査を行うこと。
 - (6) 収入事務に関すること。
 - (7) 決算を調製し、市長に提出すること。
 - (8) 資金の運用に関すること。
 - (9) 指定金融機関及び収納代理金融機関の指導、監督及び検査に関すること。
 - (10) 出納員及びその他の会計職員に関すること。
 - (11) 収入証紙の出納及び保管に関すること。
 - (12) 物品(基金に属する動産を含む。)の出納及び保管(使用中の物品に係る保管を除く)に関すること。
 - (13) 公印の管守に関すること。
 - (14) その他会計事務に関すること。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

補職名		会計管理 者兼課長	課長補佐	係	長	主	査	主任主事	計
区分									
会	計	1		1		2			4
内	出納係	1		1		2			4

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位:円%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
総務費委託金	320,000	84,420	84,420	0	26.38	100.00
市預金利子	100,000	9,118	9,118	0	9.12	100.00
計	420,000	93,538	93,538	0	22.27	100.00

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済 額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
一般管理費	34,463,000	17,021,572	49.39	17,021,572	17,441,428
会計管理費	2,566,000	2,360,194	91.98	133,946	205,806
計	37,029,000	19,381,766	52.34	17,155,518	17,647,234

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、県収入証紙売捌委託金 84,420 円です。

・支出負担行為の主なものは、指定金融機関派出手数料 2,180,000 円です。

7 証紙受払状況

(平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月末日現在)

(1) 県収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
13	枚 11,910	円 23,267,820	枚 2,133	円 4,039,340	枚 9,777	円 19,228,480

(2) 市収入証紙売捌状況

種類	元受枚数	金額	売捌枚数	金額	残数	金額
5	枚 248,987	円 101,850,430	枚 307	円 54,080	枚 248,680	円 101,796,350

8 令和元年度金融機関別収納扱額及び件数調

(平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月末日現在)

	件数(件)	率(%)	金額(円)	率(%)
千葉銀行	82,212	69.8	12,151,563,761	89.9
京葉銀行	4,744	4.0	164,219,411	1.2
千葉興業銀行	7,516	6.3	703,918,072	5.2
房総信用組合	1,592	1.3	83,468,254	0.6
館山信用金庫	11,657	9.8	210,719,297	1.6
千葉県信漁連	2,106	1.8	37,842,932	0.3
安房農業協同組合	8,312	7.0	161,738,086	1.2
合計	118,739	100.0	13,513,469,813	100.0

※千葉銀行の収納扱額及び件数には、収納代理金融機関である 5 都市銀行（みずほ銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、三菱東京 UFJ 銀行、三井住友銀行）及びゆうちょ銀行分を含む。

9 令和元年度支払額及び件数調

(平成 31 年 4 月 1 日～令和元年 9 月末日現在)

振込		現金		合計	
件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
10,616	12,204,650,454	276	24,519,283	10,892	12,229,169,737

1 監査の対象 国保病院

2 実施年月日 令和元年11月13日

3 実施場所 国保病院 会議室

4 分掌事務

医局

- (1) 各科診療に関すること。
- (2) 保健衛生に関すること。
- (3) 化学、細菌、病理その他医学的検査及び臨床検査に関すること。
- (4) 放射線に関すること。
- (5) 医学研究に関すること。
- (6) 診療報酬請求明細書の作成に関すること。
- (7) その他医療に関すること。

看護局

- (1) 患者の看護に関すること。
- (2) 診療介助に関すること。
- (3) 診療棟及び病棟部門における消毒、衛生及び患者管理に関すること。
- (4) 看護教育、研修に関すること。
- (5) 看護記録、温度表その他看護に関する各種記録の整理保管に関すること。
- (6) 医療用機械器具及び器材の整備に関すること。
- (7) その他看護に関すること。

薬局

- (1) 調剤及び製剤に関すること。
- (2) 分析試験及び検査に関すること。
- (3) 麻薬その他薬剤の管理に関すること。
- (4) 調剤及び製剤器具の保管に関すること。
- (5) 薬事に関する文書、統計及び報告に関すること。
- (6) 薬事の研究に関すること。
- (7) その他薬事に関すること。

事務局

庶務係

- (1) 各局の総合調整に関すること。
- (2) 文書及び電信電話並びに物品の收受、発送、編集及び保存に関すること。
- (3) 地方公営企業法(昭和27年法律第292号)に基づく病院事業会計の予算の編成、執行調査及び決算並びに剰余金、欠損金に関すること。
- (4) 国保病院運営協議会に関すること。
- (5) 職員の人員及び給与に関すること。
- (6) 専用公印の管守に関すること。
- (7) 日誌、出勤簿の整理に関すること。
- (8) 有形固定資産の取得、造営、維持管理及び処分に関すること。
- (9) 職員の労務と健康の管理に関すること。
- (10) 現金の出納その他会計事務に関すること。
- (11) 貯蔵品及び消耗器材、消耗品その他物品の出納、保管並びに不用品の処分に関すること。
- (12) 契約の締結、改廃に関すること。
- (13) 防災に関すること。
- (14) 給食業務に関すること。
- (15) 職員の研修に関すること。
- (16) 他の局に属さないこと。

医事係

- (1) 診療報酬請求明細書の作成提出に関すること。
- (2) 診療録、診断書その他医療法(昭和23年法律第205号)に規定する各種記録の整理及び保管に関すること。

- (3) 医事報告及び医事統計その他諸報告に関すること。
- (4) 患者の受付及び入退院に関すること。

訪問看護ステーション
 ケアプランサービス
 訪問介護ステーション
 医事・介護連携支援室

等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

区分	補職名												計	
	院長	副院長	事務長	医師	歯科医師	医療技術職	看護師	准看護師	主査	主任主事	主事	社会福祉士		
国保病院	1	2	1	2	1	13	27	4	4		1	2	58	
内訳	医局	1	1		2								4	
	歯科		1			1	1			1			4	
	臨床検査						1						1	
	放射線						1						1	
	理学療法						5						5	
	薬局						1						1	
	事務局			1						3		1	2	7
	看護局							22	4					26
	訪問看護ステーション							5						5
	国保ケアプランサービス							2						2
国保ヘルパーステーション							2						2	

※ 他に臨時職員 54 名を雇用している。

6 事業の概況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

収 益

科 目	令和元年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業収益	472,852,399	100.0%	389,579,941	100.0%
(1) 医業収益	470,305,695	99.5%	387,516,591	99.5%
(2) 医業外収益	2,546,704	0.5%	2,063,350	0.5%

費 用

科 目	令和元年度		前年同期	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 事業費用	355,942,442	100.0%	344,597,435	100.0%
(1) 医業費用	364,378,075	99.6%	343,027,018	99.5%
イ 給与費	285,291,218	78.0%	270,092,290	78.4%
ロ 材料費	26,074,107	7.1%	23,951,934	7.0%
ハ 経費	52,487,352	14.3%	48,263,838	14.0%
ニ 減価償却費	0	0.0%	0	0.0%
ホ 資産減耗費	208,771	0.1%	232,683	0.1%
ヘ 研究研修費	316,627	0.1%	486,273	0.1%
(2) 医業外費用	1,564,367	0.4%	1,570,417	0.5%
(3) 特別損失	0	0.0%	0	0.0%

・収益的収入における事業収益（税抜）は472,852,399円で、前年同期との比較では21.4%増となっており、うち医業収益470,305,695円で21.4%増、医業外収益2,546,704円で23.4%増となっている。

・収益的支出の事業費（税抜）では355,942,442円で、前年同期との比較では3.3%増となっており、内訳では医業費用364,378,075円で6.2%増、医業外費用1,564,367円で0.4%減となっている。

- 1 監査の対象 水道局
- 2 実施年月日 令和元年 11 月 21 日
- 3 実施場所 水道局 会議室
- 4 分掌事務

- 業務係
- (1) 水道業務の総合調整に関する事。
 - (2) 水道事業運営委員会に関する事。
 - (3) 文書及び物品の收受発送、記録及び編さんに関する事。
 - (4) 専用公印の保管に関する事。
 - (5) 条例、規則及び規程等の制定改廃に関する事。
 - (6) 職員の人事、給与、服務及び福利厚生に関する事。
 - (7) 職員の労働安全衛生に関する事。
 - (8) 職員労働組合に関する事。
 - (9) 財産の取得及び処分に関する事。
 - (10) 予算の編成、統制及び執行計画に関する事。
 - (11) 財政計画及び資金計画に関する事。
 - (12) 業務及び決算状況報告に関する事。
 - (13) 広報広聴に関する事。
 - (14) 企業債及び一時借入金に関する事。
 - (15) 決算及び剰余金の処分に関する事。
 - (16) 例月出納検査に関する事。
 - (17) 給水の統計に関する事。
 - (18) 財産台帳の記録管理に関する事。
 - (19) 契約の締結に関する事。
 - (20) 支出負担行為の確認に関する事。
 - (21) 支出命令の審査に関する事。
 - (22) 証拠書類の整理保管に関する事。
 - (23) 現金、有価証券及び物品等の出納及び保管に関する事。
 - (24) 企業出納員及び現金取扱員に関する事。
 - (25) 電子計算業務の推進及び改善に関する事。
 - (26) 備品及び機械器具等の維持管理に関する事。
 - (27) 水道料金等の請求、納入通知及び徴収に関する事。
 - (28) 調定に関する事。
 - (29) 使用者台帳及び水栓台帳の管理に関する事。
 - (30) 水道料金等の減免に関する事。
 - (31) 水道料金等の口座振替に関する事。
 - (32) 水道料金等の収納整理及び督促に関する事。
 - (33) 水道料金等の滞納整理に関する事。
 - (34) 水道使用開始届及び中止届等の受付に関する事。
 - (35) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関する事。
 - (36) その他、他の係の所掌に属さない事項に関する事。

- 工務係
- (1) 給配水の総合調整及び維持管理に関する事。
 - (2) 給水装置工事事業者の指定及び指導に関する事。
 - (3) 開発行為に係る給水の協議に関する事。

- (4) 入札及び契約に関すること。
- (5) 管網図の整備、保管に関すること。
- (6) 水道施設台帳の整備、保管に関すること。
- (7) 量水器の出納及び保管に関すること。
- (8) 給水装置工事の受付、設計審査、材料検査及び工事検査に関すること。
- (9) 工事施行に伴う各関係機関への許可申請に関すること。
- (10) 貯水槽水道設置者に対する指導、助言及び勧告に関すること。
- (11) 拡張及び改良工事の計画、設計及び施工に関すること。
- (12) 漏水対策に関すること。
- (13) 道路工事等に伴う給配水管路立会いに関すること。
- (14) 応急給水作業に関すること。

- 浄水係
- (1) 広域水道の受水及び配水計画等に関すること。
 - (2) 導送水管路の維持管理に関すること。
 - (3) 水源施設及び配水施設の維持管理に関すること。
 - (4) 水質管理及び水質検査に関すること。
 - (5) 濁水対策に関すること。
 - (6) 浄水場機器の運転操作及び維持管理に関すること。
 - (7) 浄水場機器の運転点検及び配水量の記録に関すること。
- 等の事務等を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

補職名 区分		局長	次長	係長	主査	副主査	主任 主事	主事	主任 技能員	技能員	計
		水道局	1	1	3	5	2	1		1	1
内 訳	業務係			1	1	2	1				5
	工務係			1	2					1	4
	浄水係			1	2				1		4

※ 他に臨時職員9名を雇用している。

6 事業の概況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在) ※税抜

	収益① 円	前年同期 円	費用② 円	前年同期 円	当月差引損益 ①-② 円	前年同期 円
合計	590,924,965	600,490,018	319,470,714	335,374,450	271,454,251	265,115,568
	前年度比較	△1.6%	前年度比較	△4.7%	前年度比較	2.4%

	給水量 m ³	前年同期 m ³	有収水量 m ³	前年同期 m ³	有収率 %	前年同期 %
合計	2,942,791	2,912,541	2,176,157	2,211,451	73.9	75.9
	前年度比較	1.0%	前年度比較	△1.6%	前年度比較	△2.0ポイント

	給水契約数 件	前年同期 件	給水料金 (税抜)円	前年同期 (税抜)円	月差引増減 (税抜)円
合計	18,420 (9月)	18,393 (9月)	586,586,278	596,361,920	△9,775,642円
	前年度比較	0.1%	前年度比較	△1.6%	—

・収益的収入における事業収益(税抜)は590,924,965円で前年同期との比較では1.6%減、うち営業収益は589,599,855円で1.7%減、営業外収益1,325,110円で69.0%増となっている。一方の収益的支出の事業費(税抜)では319,470,714円で前年同期との比較では4.7%減、うち営業費用278,728,564円で3.3%減、営業外費用40,742,150円で13.6%減となっている。

・給水量は2,942,791 m³で前年同期と比較して1.0%増、有収水量は2,176,157 m³で前年同期と比較して1.6%減となっている。

1 監査の対象 農業委員会事務局

2 実施年月日 令和元年11月13日

3 実施場所 市役所404会議室

4 分掌事務

- 農地農政係
- (1) 総会の会議に関する事。
 - (2) 公印の管守に関する事。
 - (3) 職員の給与及び服務に関する事。
 - (4) 委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に関する事。
 - (5) 委員会の予算経理、物品の取扱に関する事。
 - (6) 独立行政法人農業者年金基金法（平成14年法律第127号）に関する事。
 - (7) 諸証明に関する事。
 - (8) 農地法（昭和27年法律第229号）その他の法令による農地等の利用関係の調整及び小作契約に関する事。
 - (9) 農地、未墾地等の買収売渡し及び国有農地の管理等に関する事。
 - (10) 土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく委員会の権限に属する事項に関する事。
 - (11) 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）その他の法令、事業による農地等の利用関係の斡旋に関する事。
 - (12) 農地台帳の整備及び小作農地の所有状況調査に関する事。
 - (13) 租税特別措置法（昭和32年法律第26号）による農地等の証明及び通知等に関する事。
 - (14) 農地等の利用関係の紛争に係る和解の仲介等に関する事。
 - (15) 地域農業の振興計画の樹立及び実施の推進に関する事。
 - (16) 農業構造政策の推進及びその関連事業に関する事。
 - (17) 農業振興地域整備計画に関する事。
 - (18) 自作農維持資金、農地取得資金及び未墾地取得資金に関する事。
 - (19) 農地等の利用の最適化の推進に関する事。
 - (20) 農業生産、農業経営並びに農民生活に関する調査及び研究に関する事。
 - (21) 農業及び農民に関する事項について意見の公表、建議及び諮問に関する事。
 - (22) 農業及び農民に関する情報提供に関する事。
 - (23) その他農業政策の推進等に関する事。
- 等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

区分	補職名	事務局長	係長	主任主事	計
	農業委員会事務局		1	1	1
内訳	農地農政係		1	1	2

6 予算の執行状況

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入

(単位：円・%)

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	収入未済額 B-C	収入率	
					対予算	対調定
農林水産業費 県補助金	4,509,000	0	0	0	0.00	0.00
農林水産業費 委託金	53,000	0	0	0	0.00	0.00
雑入	361,000	473,400	473,400	0	131.14	100.00
計	4,923,000	473,400	473,400	0	9.62	100.00

歳出

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為済額 B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
農業委員会費	13,776,000	4,995,524	36.26	3,795,844	8,780,476
農業総務費	14,062,000	6,645,270	47.26	6,645,270	7,416,730
計	27,838,000	11,640,794	41.82	10,441,114	16,197,206

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額の主なものは、農業者年金業務委託金473,400円です。

・支出負担行為の主なものは、農業委員会委員報酬4,170,000円です。

7 農業者年金取扱件数

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)(件)

区分	新農業者年金	旧農業者年金	その他	計
江見地区	0	0	1	1
長狭地区	0	2	0	2
鴨川地区	0	6	0	6
天津・小湊地区	0	0	0	0
合計	0	8	1	9

8 農地法による申請状況等

(平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

区 分	田		畑		計	
	件	m ²	件	m ²	件	m ²
農地法第3条関係	61	63,374.00	21	6,644.00	82	70,018.00
うち農業者年金関係	0	0	0	0	0	0
農地法第4条関係	5	1,706.00	0	0	5	1,706.00
農地法第5条関係	27	14,368.00	4	2,338.00	31	16,706.00
農地法第18条関係	0	0	0	0	0	0
計	93	79,448.00	16	8,982.00	118	88,430.00

- 1 監査の対象 選挙管理委員会事務局
- 2 実施年月日 令和元年11月21日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

国その他地方公共団体等の選挙等に関する事務を分掌している。

5 職員の配置状況 (令和元年9月末日現在)
(人)

区分	補職名	事務局長 (書記長)	次長	主査	計
選挙管理委員会 事務局		1 (1)	0 (0)	2 (2)	3 (3)

※ () 内は併任職員である。

6 予算の執行状況 (平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

歳入 (単位：円%)

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
県支出金	42,835,096	14,702,499	14,702,499	0	34.32	100.00
諸収入	1,000	0	0	0	0.00	100.00
計	42,836,096	14,702,499	14,702,499	0	34.32	100.00

歳出 (単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
選挙管理委員会費	9,186,000	4,765,386	51.88	4,712,904	4,420,614
選挙啓発費	91,000	0	0.00	0	91,000
参議院議員 選挙費	27,712,000	23,309,546	84.11	23,270,459	4,402,454
千葉県議会議員 選挙費	19,052,000	14,511,943	76.17	14,511,943	4,540,057
計	56,041,000	42,586,875	75.99	42,495,306	13,454,125

・予算の執行状況は前表のとおりです。調定額は、参議院議員選挙委託金14,702,499円です。

・支出負担行為の主なものは、時間外勤務手当(参議院議員選挙費)10,197,462円、ポスター掲示場設置撤去委託料(参議院議員選挙費)3,574,800円、時間外勤務手当(千葉県議会議員選挙費)8,222,777円、ポスター掲示場設置撤去委託料(千葉県議会議員選挙費)2,754,000円です。

- 1 監査の対象 監査委員事務局
- 2 実施年月日 令和元年11月21日
- 3 実施場所 市役所404会議室
- 4 分掌事務

事務局において、監査、検査、審査に関すること等の事務を分掌している。

5 職員の配置状況

(令和元年9月末日現在)

(人)

区分	補職名			
	事務局長	次長	主査	計
監査委員事務局	1 (1)	0 (0)	2 (2)	3 (3)

※ () 内は併任数。

6 予算の執行状況

歳入 なし

歳出 (平成31年4月1日～令和元年9月末日現在)

(単位：円%)

科目	予算現額 A	支出負担行為 為済額B	B/A	支出済額 C	予算残額 A-B
監査委員費	18,502,000	9,144,693	49.43	9,144,693	9,357,307

・予算の執行状況は前表のとおりです。支出負担行為の主なものは、監査委員運営事業461,520円です。